

# 事務事業評価一覧（市民評価10事務事業選定用）

「事務事業評価一覧（10事務事業選定用）」の見方

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の 種類	新規・ 継続	市民 評価 実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本 施策	重点 プロ ジェ クト				当 初 予 算 額	令 和 5 年 度 計 画 額	令 和 6 年 度 計 画 額	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
							①	②	③	④	⑤		⑥	⑦					

①二次下野市総合計画後期基本計画における各事務事業の位置づけについて記載

- 目標：1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり  
 2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり  
 3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり  
 4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり  
 5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり  
 6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

②ソフト事業・ハード事業の区分を記載

③令和5もしくは6年度から新たに取組む予定の事務事業については「新規」、それ以前から取り組んでいる事務事業は「継続」と記載

④事務事業の終了年度を記載

継続的に取組み、終了の予定がない事務事業については空欄

⑤平成26年度以降において行政評価市民評価を実施した年度を記載

実施したことのない事務事業については「-」を記載

⑥各年度において現段階で予定している事業費を記載 ※当初予算額とは異なる

⑦現段階での行政内部の評価（1次評価での結果）を記載

A：高い B：ふつう C：低い

総合評価：総合計画の重点プロジェクトの位置づけ・必要性・有効性・効率性等から自動的に3段階（継続実施・見直し実施・廃止）で判定

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	重点 プロジェクト				令和2年度	令和5年度	令和6年度	必要性	有効性	効率性	総合評価	
																				当 初 予 算 額
① 地域社会	1	総合政策部	総合政策課	情報ネットワーク管理事業	・地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 ・効率的で高度な行政運営を行うために、情報システムの維持管理を行う。 ・デジタル技術やAIを活用することで業務効率化を図り、また行政サービスの向上につなげる。	地域イントラネットの適切な維持管理により同ネットワークの有効活用を図る。 効率的で高度な行政運営を行うために、市民向けアプリケーションや職員用システム等の情報システムの維持管理、及びパソコン等のOA機器の維持管理を行う。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	継続	令和2年度	176,849	168,488	168,488	A	A	A	継続実施
	2	総合政策部	総合政策課	基幹系システム管理事業	住民記録、税、福祉等の市民サービスを効率的に提供し、市民サービスの向上に資する。	住民基本台帳や課税、福祉行政などの市の基幹となる業務に関する基幹系システムのハードウェア及びソフトウェアの整備、維持管理を行う。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	81,685	81,685	81,685	A	A	A	継続実施
	3	総合政策部	総合政策課	公共施設マネジメント推進事業	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく取組の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルの確立による計画等の不断の見直しを行う。	公共施設マネジメントシステムの運用により施設データの一元管理を行うとともに、下野市公共施設マネジメント推進委員会において計画の進行管理を行う。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	継続	平成30年度	1,271	1,271	1,271	A	B	A	継続実施
	4	総合政策部	総合政策課	公共施設等公民連携推進事業	地域の賑わい創出に向けた公民連携によるまちづくりを推進する地域人材を育成・確保するため、若者・子育て世代の地域に対する愛着の醸成や居心地の良さの向上を図る「サードプレイス」づくりに取り組む。 ■都市構造再編集中支援事業(国費1/2)(石橋エリア)	街全体をキャンパスに見立て、街の良さを取り入れながら、先生、生徒といった役割に固定しないオープンな交流・学び合いの場を提供することにより、様々な人の交流を促進し、市街地の賑わいを演出する。 ○シモツケ大学 ワークショップや社会実験の実施等を通して、「ふるさと」を支援する地域づくり団体の設立を目指す。(対象エリア:石橋エリア、小金井エリア)	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	継続	令和2年度	8,412	9,412	7,550	B	A	A	継続実施
	5	総合政策部	総合政策課	学校跡地活用推進事業	南河内小中学校の開校に伴い令和3年度末で閉校となった薬師寺小学校・吉田東小学校・吉田西小学校跡地について、民間での活用や地域課題を解決するための活用を推進する。	「学校跡地活用検討にあたっての基本的な考え方」に基づき、全庁的に組織した公共施設マネジメント推進委員会やワーキンググループにおいて活用方針を検討するとともに、必要に応じて地域の方々を含めた検討を進め、具体的な活用策の実現を図る。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	5,082	1,039	0	A	B	A	継続実施
	6	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	知ってもらい、来てもらう、住んでもらう、といった段階的な取組の方向性の中で、まずは「知ってもらい」ためのシティプロモーションを展開する。YouTube動画やご当地アニメーションなどの様々な媒体を活用し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより、本市の知名度を高め東京圏からの新たな人の流れを生み出す。また、交流人口・定住人口から関係人口創出・拡大のために東京都内でのイベントや関係人口創出ツアー等を開催する。	・関係人口創出のため、コーディネーター養成講座や都内でのイベントなどを実施する。 ・シティプロモーション専用サイト「プチハビしもつけ」の充実を図る。また、各種イベント等のバーチャルツアー(動画)を配信し、自宅からでも本市を感じてもらい。 ・東京圏における移住促進セミナー等を実施し移住定住促進につなげていく。 ・シティプロモーションに特化したパンフレットを作成する。	6	2	2		ソフト	継続	平成30年度	11,300	9,849	9,849	A	A	A	継続実施
	7	総合政策部	総合政策課	地域おこし協力隊事業	都市地域から条件不利地域に住民票を移動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発。販売やPR等の地域おこし支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住を図るもの。	東京圏において地域おこし協力隊を募集し、意欲ある適切な人材を本市の地域活性化のために従事してもらうとともに、その定住を図る。 なお、経費は特別交付税の対象となるが、任期満了後も定住し、地域のための活動が期待できる人材の発掘、採用を求めていく。	6	2	2		ソフト	継続	平成29年度	12,662	12,700	12,700	A	B	A	継続実施
	8	総合政策部	市民協働推進課	自治会長等事務報酬事業	市民と行政との連携により、行政情報の効果的な周知、自治基本条例に基づく協働によるまちづくりを推進するため、自治会長事務委嘱及び報酬金支給要綱に基づき自治会長に委嘱する。また、自治会振興費交付金を各自治会に交付するなど、自治会活動を支援する。	自治会長へ報酬を支給するとともに、自治会へ自治会振興費交付金を交付する。また、市自治会長連絡協議会へ補助金を交付するとともに、市が事務局となり事務を遂行する。協議会では、自治会長向け研修時に自治会長ガイドブックを配布する。	6	1	1		ソフト	継続	-	41,889	41,889	41,889	A	B	A	継続実施
	9	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター運営事業	コミュニティ支援については、自治基本条例において公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことのないよう支援するものとされている。そのため、本事業を実施し、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。	各コミュニティ推進協議会運営費、国分寺地区コミュニティ盆踊り・花火大会の開催経費、石橋地区お神輿広場の開催経費に補助金を交付する。また、コミュニティセンターを維持管理し、適宜修繕する。	6	1	1		ソフト	継続	令和元年度	9,143	9,143	9,143	A	B	A	継続実施
	10	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	仁良川、グリーントウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、薬師寺、姿西部考古台地の各コミュニティセンターを、指定管理者に委託する。	6	1	1		ソフト	継続	平成27年度	20,620	20,620	20,620	A	B	A	継続実施
	11	総合政策部	市民協働推進課	自治基本条例推進事業	まちづくりの指針となる自治基本条例について、出前講座やイベント時などに条例を広く市民に周知し協働の取組の理解を広め、「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市自治基本条例情報紙編集委員会において、市民目線からの取材編集を行い、情報紙「らいさま」を年2回発行する。 下野市自治基本条例を広く市民に周知するため啓発グッズおよび既存のパンフレットを出前講座、各種イベント時に配布し、市民認識の浸透を図る。 条例第38条に基づき、5年を超えない期間毎に自治基本条例検討委員会(外部委員会)において検証を行う。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	480	868	480	A	A	A	継続実施
	12	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援事業	市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり市民が誇りを持てる個性豊かな下野市実現のため、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、活動を支援する。これにより自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市市民活動補助事業交付要綱に基づき、事業の募集を行い審査会の結果をもとに交付決定を行う。補助回数、1事業について、5回(5年)までとする。公募型の補助制度であり、選考会は市民等で構成し、審査会は公開プレゼンテーション形式で実施する。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	3,674	3,674	3,674	A	A	A	継続実施

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	プロジェクト 重点				令和4年度	令和5年度	令和6年度	必要性	有効性	効率性	総合評価	
① 地域社会	13	総合政策部	市民協働推進課	市民活動センター管理運営事業	本市自治基本条例を基本とした協働のまちづくりを推進するために、市民活動の拠点となる市民活動センターの管理運営を行う。	・市民活動団体等の設立、運営相談 ・市民活動情報の発信 ・人材育成講座 ・活動主体の交流創出 ・施設貸出、維持管理	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト	継続	令和3年度	14,218	13,965	13,932	A	A	A	継続実施
	14	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、第三次男女共同参画プランを推進していく。	男女共同参画推進委員会を開催し、男女共同参画プランに基づく各種事業の推進と進捗管理を行うとともに、認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画のつどいの開催、男女共同参画情報紙の発行、啓発パネルの展示活動等を実施する。 第三次男女共同参画プランに基づき、啓発等を実施する。 小山定住自立圏共生ビジョン事業としてワーク・ライフ・バランスを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定を行う。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	1,168	1,065	1,065	A	A	A	継続実施
	15	総合政策部	市民協働推進課	人権啓発事業	・市人権教育・啓発推進行動計画を基に、様々な場を通じた人権教育・啓発の推進 ・人権教育・啓発の重要課題の同和問題に関する差別意識の解消に向けた啓発の推進	市人権教育・啓発推進行動計画の進捗状況を調査し、随時「人権推進審議会」において検討し、その結果を施策の推進に反映する。 部落解放愛する会が主催する研修への参加	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	829	949	605	A	A	A	継続実施
	16	総合政策部	市民協働推進課	人権擁護委員事業	人権擁護委員活動の支援と啓発活動の推進	・人権擁護にかかる意識醸成のために事業(人権の花運動、12月の人権週間における啓発活動・人権作文・書道・絵画)を実施する他、人権擁護委員会の活動補助を行う。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	1,493	416	416	A	A	A	継続実施
	17	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画プラン策定事業	「下野市だれもが輝く男女共同参画推進条例」では、男女共同参画社会の実現を目指し、基本理念を定めている。男女共同参画を推進する施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期男女共同参画プランを策定する。	市民アンケート調査(2,000人)を実施し、調査を分析し、国や県の動向整理、男女共同参画に関する実態や意識・意向などを把握するほか、課題や重点的に進める事項を抽出する。 令和7年度において、市民アンケート調査の結果をもとに市民による男女共同参画推進委員会での検討を行い、第四次男女共同参画プランの策定を目指す。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	0	0	2,756	A	A	B	継続実施
	18	総合政策部	市民協働推進課	国際交流事業	自治基本条例では、「市は、国際交流の文化を大切にするとともに、市民の国際交流活動の支援に努める」とされ、また、「多文化共生社会の視点に立ち、国際交流活動に努める」とされている。本事業は、自治基本条例の規定に基づき、市民の国際交流活動を支援するとともに、国際交流活動を推進するための事業である。	ドイツ出身の国際交流員を市民協働推進課に1名配置し、市民の国際交流を支援するほか、姉妹都市であるドイツのディーツヘルツタールとの連絡調整に当たる。また、市国際交流協会活動費に補助金を交付するとともに、市が事務局となり事務に従事する。 3年に1回、中学生をドイツに派遣するとともに、ドイツからの中学生を受け入れる。	6	1	5		ソフト	継続	-	4,666	13,392	6,008	A	B	A	継続実施
	19	総務部	総務人事課	一般管理事務費	市のコンプライアンスを確保するとともに、適正で効率的な市政運営を行うための総務事務	・法令を遵守した適正な行政事務を円滑に運営するための顧問弁護士の設置 ・コンプライアンスを高めるための議員、市長等、職員の各倫理審査会等の運営 ・市が賠償責任等を負う事故について、補償を行う全国町村会総合賠償保険への加入 ・コピー用紙、封筒などの全庁的な消耗品の一括調達 ・庁舎案内、総合電話案内業務(フロアマネージャーを配置)常時3名×7.75時間	6	2	1		ソフト	継続	-	36,167	36,167	36,167	A	B	B	継続実施
	20	総務部	総務人事課	一般職給与費	特別職及び一般職の給与の支給について、適正な管理による支給事務を行う。人事給与システムの活用による給与事務の適正化、効率化を図る。	給与計算・支払い 共済組合負担金・掛金の計算・支払い 人事院勧告等制度改正に伴う給与改正等対応	6	2	1		ソフト	継続	-	3,185,122	3,185,122	3,471,035	B	B	A	継続実施
	21	総務部	総務人事課	嘱託臨時職員費	緊急的な業務量の増加や休職等不測の事態により職員が不足する部署において、市民サービスが低下しないよう臨時的職員(会計年度任用職員等)を効率的に採用する。 また、一事業所として、会計年度任用職員、再任用短時間職員等の社会保険料や雇用保険、労災保険料を一括管理する。	育児休業等の緊急的な会計年度任用職員8名分の報酬	6	2	1		ソフト	継続	-	130,570	130,570	130,570	B	B	A	継続実施
	22	総務部	総務人事課	職員健康管理事業	地方公務員法、労働安全衛生法に基づく職員の健康管理のため、人間ドック、健康診断の受診の推進や健康相談、ストレスチェックの実施により、メンタルヘルスを含む疾病等の早期発見、早期治療が可能になり職員の健康保持増進に努める。	職員の健康管理のため、定期健康診断の実施、人間ドック、婦人科検診の推進を図る。 産業医、産業カウンセラーを設置し、健康相談を実施する。 労働安全衛生法の改正に伴う義務化に伴うストレスチェックを実施する。 (職員数50人以上規模の事業所)	6	2	1		ソフト	継続	-	6,930	6,996	6,996	A	B	A	継続実施
23	総務部	総務人事課	文書管理事務費	全庁的な文書(ファイリング)及び例規等の適正な管理を行う。 H24から、郵送物の配送をシルバー委託から郵便配送に変更しコスト低減を図った。市の郵便物を一括で差出することで、各種割引制度が適用される。 新規事業や大口の郵送料を各課で計上させコスト意識を高めることで、市役所全体の郵送料の削減を図る。	・文書発送に伴う郵送事務 ・機密文書処理 ・例規制定改廃に伴うデータ作成、管理 ・ファイリング、法令、例規等検索システムの管理	6	2	1		ソフト	継続	-	45,881	45,881	45,881	A	B	A	継続実施	
24	総務部	総務人事課	庁舎管理事業	庁舎の機能を維持するために、庁舎各設備の安全かつ効率的な運用を図ることを目的とする。	電気設備、給排水設備、空調設備、建築設備等の安全かつ効率的な運転と保守点検を行う。	6	2	1		ソフト	継続	-	88,928	106,304	102,149	A	B	B	継続実施	

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策 プロジェクト 重点				当初 令和4 年度 予算額	令和 5年度 額	令和 6年度 額	必要性	有効性	効率性	総合 評価
① 地域社会	25	総務部	総務人事課	公用車管理事業	一括管理している公用車の適正な運行管理と市有バス運行管理業務委託を民間委託する。 令和3年度末見込み台数88台	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車の一括管理業務に伴う車検・修理等の維持管理を行う。《管理台数88台、うち車検57台》</li> <li>市有バス2台の運行管理業務委託《バス委託料は237台見込み》※教育委員会関係で約7割使用</li> <li>私有車の公務使用を促進する。(下野市職員私有車公務使用規程を一部改正)</li> <li>講師派遣による安全運転講習会を開催する。</li> <li>運行管理として、システムでの申請と利用後の運行日誌への実績記入を義務付けている。</li> <li>アルコール検知器を用いた、運転手の運行前後の飲酒確認を行う。</li> </ul>	6	2	1	ソフト	継続	平成28年度	29,942	29,942	29,942	A	B	B	継続実施
	26	総務部	総務人事課	公用車購入事業	一括管理している公用車について、老朽化を考慮しながら公用車を計画的に更新し、台数を適正管理にする。	各車両の使用実態に合わせ、下野市公用車更新計画に基づき公用車を購入する。 大規模災害を想定し、電気自動車や4輪駆動車の導入を実施する	6	2	1	ハード	継続	-	8,071	8,632	8,632	A	B	B	継続実施
	27	総務部	総務人事課	土地管理事業	公有財産の有効活用及び維持管理を実施し、低未利用地は公売し、財源確保に努める。	普通財産の適正な維持管理を行い、低未利用地は公売する。	6	2	1	ソフト	継続	-	8,525	7,227	7,227	B	B	A	継続実施
	28	総務部	総務人事課	情報通信機器管理事業	電話及び電話交換機の維持管理並びに複合機及び印刷機の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話料金等通信料の支払</li> <li>電話機、電話交換機の維持管理</li> <li>複合機、印刷機の維持管理</li> </ul>	6	2	1	ソフト	継続	-	34,015	32,805	32,805	A	B	A	継続実施
	29	総務部	財政課	財政管理事務費	市財政の健全化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政管理のための事務費</li> <li>予算編成・地方交付税算定・決算統計・健全化判断比率算定・財務4表作成</li> <li>地方債事務</li> </ul>	6	2	1	ソフト	継続	令和元年度	585	585	585	A	A	B	継続実施
	30	総務部	税務課	税務総務事務費	歳入の根幹をなす市税の課税に関する基礎資料の収集・整備を図り、公平で適正な課税及び円滑な事務遂行を推進し、自主財源の安定確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当</li> <li>②税制改正に対応した市税条例等の改正</li> <li>③適正な賦課、評価、滞納整理等に対応するための各種研修等への参加</li> <li>④関係団体への負担金の納付、補助金の交付</li> <li>⑤申告事務及び給与等の賦課資料の収集及び整理</li> <li>⑥コンビニ交付の運用</li> <li>⑦過誤納金の還付</li> </ul>	6	2	1	ソフト	継続	-	40,155	39,905	39,873	A	B	A	継続実施
31	総務部	税務課	賦課徴収事務費	歳入の根幹をなす市税の課税資料を収集して課税、徴収を行い、更に徴収率の向上により自主財源の安定確保に努める。 口座振替、コンビニ納付、PayPay納付等、クレジットカード納付等を有効に活用し納税者の自主納付促進及び期限内納付率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税の課税及び徴収</li> <li>①会計年度任用職員(市税徴収員)報酬、費用弁償</li> <li>②課税、徴収に係る帳票印刷、システム委託費等</li> <li>③督促、催告、滞納処分等の実施</li> <li>④口座振替、コンビニ納付、PayPay納付等、クレジットカード納付等運用費用等</li> <li>⑤預貯金調査システム運用等</li> </ul>	6	2	1	ソフト	継続	-	63,379	60,305	60,156	A	B	A	継続実施	
② 生活環境	32	市民生活部	安全安心課	石橋地区消防組合負担金	石橋地区消防組合を運営するための構成市町負担金。 負担金は人口、世帯、危険物施設、面積、職員配置、車両配置の割合により算出される。 災害時は消防署と消防団の連携を図るよう、体制づくりをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>石橋地区消防組合を運営するための構成市町負担金。</li> <li>消防本部庁舎大規模改修</li> <li>消防車両更新</li> </ul>	3	2	1	ソフト	継続	-	922,654	922,654	922,654	A	A	A	継続実施
	33	市民生活部	安全安心課	消防自動車維持管理事業	火災時等の災害の際に消防団が円滑に活動できるよう消防ポンプ自動車の維持管理を行う。 消防ポンプ車21台の維持修繕 ※消防指令車、防災活動車は令和4年より総務課管理に移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ車21台の維持管理</li> <li>ポンプ自動車 車検</li> </ul>	3	2	1	ソフト	継続	-	4,898	7,081	5,943	A	B	A	継続実施
	34	市民生活部	安全安心課	非常備消防事務費	消防団運営に関する費用、下野市地域防災計画の管理、防災訓練を開催する際の経費を計上する。 消防団員、女性防火クラブ、防災活動支援隊が各種会議や研修に出席する際の負担金や団体への補助金、防災ラジオに関する経費を計上する。 ※R5より消防団運営事業と統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>下野市消防団の適正運営、下野市防災会議、下野市総合防災訓練の実施</li> <li>県消防協会事業や石橋地区消防団連絡協議会事業の負担金</li> <li>女性防火クラブの運営、消防団員の教育訓練</li> <li>消火器購入に対する補助金、住宅用火災警報器購入に対する補助金</li> <li>防災ラジオの整備促進</li> </ul>	3	2	1	ソフト	継続	-	13,584	54,140	54,140	A	A	A	継続実施
	35	市民生活部	安全安心課	自主防災組織活動補助金交付事業	自主防災組織事務費 平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付する。 平成30年度から下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、防災士資格取得補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付。</li> <li>下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、地域防災力向上のため、防災士資格取得補助金を交付する。</li> </ul>	3	2	1	ソフト	継続	令和2年度	1,540	1,590	1,590	B	A	B	見直し実施
	36	市民生活部	安全安心課	消防ポンプ車整備事業	老朽化した消防ポンプ自動車を再整備することにより地域の防災力を高める。	緊急時の消防活動に支障をきたす恐れがあるため、老朽化した消防ポンプ自動車を更新計画に基づき更新する。 R5年度は第1分団第1部と第2分団第1部の車両を更新予定。	3	2	1	ハード	継続	-	0	44,190	22,195	A	B	A	継続実施

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画				事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト重点				当初4年度	令和5年度	令和6年度	必要性	有効性	効率性	総合評価
② 生活環境	37	市民生活部	安全安心課	消防防災施設管理事業	消防・防災施設に関する維持管理を行い安全安心な環境づくりを推進する。	消防設備としての消火栓維持管理 防災設備としての県システム、下野市システムの維持管理、河川及びアンダーパスの防災カメラの維持管理	3	2	1	街いきいき	ソフト	継続	-	33,646	33,418	33,418	A	A	A	継続実施
	38	市民生活部	安全安心課	消防防災施設改修事業	防災設備の改修を行い安全安心な防災活動づくりをはかる。	消防防災施設の維持管理	3	2	1	街いきいき	ハード	継続	-	13,586	4,200	33,200	A	A	B	継続実施
	39	市民生活部	安全安心課	防犯対策事業	犯罪のない社会づくりのため、防犯意識の高揚・犯罪の起こりにくい環境の整備を行い、誰もが安心して暮らせる下野市の実現を目指す。	下野地区防犯協会連合会負担金 幼児対象誘拐防止巡回指導負担金 被害者支援センターとちぎ負担金 街頭防犯カメラ設置費用補助金	3	2	2		ソフト	継続	平成27年度	3,634	3,634	3,634	A	A	A	継続実施
	40	市民生活部	安全安心課	防犯灯推進管理事業	「犯罪のない、明るいまちづくり」を実現するため、夜間の犯罪抑制対策として防犯灯を適切に管理する。	防犯灯維持管理費 防犯灯ESCO事業業務委託料	3	2	2		ソフト	継続	-	14,793	14,793	14,793	A	A	A	継続実施
	41	市民生活部	安全安心課	空き家除却事業	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等の所有者に対し適正に管理を行うよう指導等を行う。 また、令和4年度末に現行の計画期間が終了する空家対策計画について改定するため、市内の空家候補について実態調査を行い、空家対策計画への反映を行う。	空家等対策協議会報酬費 全国空き家対策推進協議会等旅費 特定空家認定建物詳細調査業務(2件分) 空家対策計画改定に伴う空家実態調査(2,000件分) 老朽危険空家等除却促進事業補助金(50万円×2件)	3	2	2		ソフト	新規		8,724	1,182	1,182	A	B	A	継続実施
	42	市民生活部	安全安心課	消費者行政事業	消費者被害の防止、消費者からの相談や自主的な活動の援助、消費者教育の推進など消費者の利益を目的とした事業を実施する。	消費生活センターの運営 消費者被害防止のための啓発事業の実施 特殊詐欺撃退機器の購入費補助事業	3	2	3		ソフト	継続	令和2年度	6,307	6,307	6,307	A	A	A	継続実施
	43	市民生活部	安全安心課	交通指導員配置事業	交通指導員・交通教育指導員活動及び運営	交通指導員28名分の報酬及び活動に伴う消耗品購入及び保険料 交通教育指導員1名分の報酬・期末手当等 栃木県交通指導員連合会負担金	3	2	4		ソフト	継続	-	24,318	24,318	24,318	A	A	A	継続実施
	44	市民生活部	安全安心課	交通安全施設整備事業	交通安全施設:道路反射鏡(カーブミラー)の整備	各自治会からの要望および危険箇所に対する施設整備	3	2	4		ハード	継続	-	1,411	19,132	1,411	A	A	B	継続実施
	45	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	交通空白地域の解消、市内交通の一助としてデマンド交通を運行し、日常生活に必要な交通手段の確保を図る。 併せて、公共交通広域ネットワークの改善検討を行う。	デマンド交通の運行管理業務を委託する。 関東自動車(株)が運行する広域連携バスの運行補助を壬生町と協調して行う。	3	3	4		ソフト	継続	平成29年度、令和元年度	42,384	42,384	42,384	B	A	A	継続実施
	46	市民生活部	安全安心課	駐輪場指定管理者施設管理運営費	平成20年度より自転車駐車場の管理運営を指定管理者に移行しており、民間の能力やノウハウを活用しつつ市民サービスの向上、行政コストの削減等を図り、より成果重視型の管理運営を推進する。	自転車駐車場(小金井駅東・自治医大駅・石橋駅)についてはシルバー人材センターを指定管理者として指定し適正な管理運営を行う。 指定管理期間:R5.4.1~R8.3.31	3	3	4		ソフト	継続	-	31,758	31,758	31,758	B	B	A	継続実施
47	市民生活部	安全安心課	駐輪場改修事業	築30年以上経過し老朽化した石橋駅自転車駐車場を「石橋駅西口地区都市構造再編集中支援事業」の活用により、「駐輪場」としての利用目的は変更しない範囲でリノベーションし、付加機能をもたせることで利便性向上を図るとともに地域の賑わい創出を図る。 (R4-9月補正要求)自治医大駅・小金井駅自転車駐車場については、石橋駅で導入予定の非接触で入退場できる自動精算ゲートのみを設置し、コロナ感染対策と利用者の利便性向上を図る。 あわせて、近年、指定管理料が駐輪場収入を大きく上回る状況であり、自動精算ゲートの設置により、経費(人件費)を削減し歳出抑制を図る。	■石橋駅駐輪場 R4:実施設計 R5~6:工事 既存部:屋根防水改修、床面改修、塗装(鉄骨部、外部階段、外壁等)、照明器具交換、自火報設備改修、防犯カメラ設置 駐輪ラック:駐車券発行機・駐輪ゲート設置、駐輪ラック交換 付加機能:事務室新設(トイレ、シャワー) ■自治医大駅・小金井駅駐輪場(R4-9月補正要求) 石橋駅と同様の自動精算ゲートシステムを設置	3	3	4		ハード	継続	-	0	208,435	0	A	A	A	継続実施	
48	市民生活部	環境課	環境衛生事務費	市内の環境美化、環境衛生の保持と向上を図るとともに、市民、市民団体、事業者、関係機関等との協働による生活環境等の向上を目指し、環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に進める。	不法投棄の防止や公共の場所における動物死骸の撤去、犬の飼い主のマナー向上、空き地の雑草除去指導、スズメバチ駆除費の補助を進める。	3	3	3		ソフト	継続	令和3年度	14,550	17,055	17,099	B	B	B	見直し実施	

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画				事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト 重点				当初4年度 額	令和5年度 額	令和6年度 額	必要性	有効性	効率性	総合評価
② 生活環境	49	市民生活部	環境課	環境基本計画推進事業	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開していく。	環境基本計画に基づき、「しもつけ環境市民会議」との協働プロジェクトの実施に向けて取組の強化を図り、各種イベントにおける広報・啓発活動や市との共催による「環境フェア」の開催を行う。	3	3	3	暮らしいきいき	ソフト	継続	平成30年度	6,675	229	229	A	B	B	見直し実施
	50	市民生活部	環境課	斎場使用料補助事業	市民の斎場利用に関して、使用料の一部を補助する。(平成21年下野市告示第18号)	斎場利用に関して、管内利用とならない場合に伴い、負担の公平化を図るため、使用料の一部を補助する。火葬場と待合室については、全ての斎場を対象として、式場等については、小山聖苑と宇都宮斎場のみを対象とする。 令和3年度補助実績 宇都宮斎場177件 小山聖苑件55 その他12件 合計	3	3	3		ソフト	継続	-	14,919	14,919	14,919	B	A	B	見直し実施
	51	市民生活部	環境課	市営墓地管理事業	適正な墓地管理により環境衛生の保持及び向上を図る。	市営墓地及び市有墓地における除草等維持管理。市営墓地の使用許可、管理手数料徴収、返還による使用料選付等の事務及び墓地の整備事業。 【市営墓地：使用区画(整備済み区画)】 ・三味場墓地 259区画(305区画) ・釈迦堂墓地 399区画(400区画) ・柴南霊園墓地 106区画(108区画) ・サイ川霊園墓地 11区画(11区画) ・柴木間内墓地 129区画(214区画) ・すがた川霊園墓地 439区画(552区画)	3	3	3		ソフト	継続	-	7,043	8,043	42,043	A	B	B	見直し実施
	52	市民生活部	環境課	地球温暖化対策事業	①地球温暖化の防止及び大気環境の改善を図ることを目的として、電気自動車等を購入する者に対し、その費用の一部を補助することにより、電気自動車等の普及促進を図る。 ②③地球温暖化防止対策の一環として、低炭素社会づくりによる環境保全を推進するために、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る。	①電気自動車(EV)を購入する方に10万円を、プラグインハイブリッド自動車(PHV)を購入する方に5万円を、それぞれ補助金として交付する。 ②太陽光発電システムを住宅に設置する方を対象に、発電システムの太陽電池の最大出力に1kW当たり1万円を乗じて得た額(4万円を限度)を補助金として交付する。 ③蓄電システム設置の最大1kWh当たり1万円を乗じて得た額(4万円を限度)を補助金として交付する。	3	3	3		ソフト	継続	平成26年度	6,450	6,450	6,450	A	B	B	見直し実施
③ 保健・福祉	53	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館管理事業	温水プールの機能を活かした健康づくりを推進するため、水泳教室をはじめとする各種スポーツ事業を実施するとともに、温浴施設においては、リラクゼーション効果を得た人と人との交流を図ることによる、福祉と健康が同時に推進できる安らぎのある魅力的な施設づくりのための管理運営事業を目的とする。	指定管理者の民間の自由な発想と経営のノウハウを十分活かした管理運営を実施する。利用者の利便性向上のための設備等の修繕を実施する。温水プール施設とトレーニング機器、温浴施設等を利用した自主事業を実施するとともに、隣接する三王山ふれあい公園及び道の駅しもつけと連携し相乗効果を図る。	1	1	3		ソフト	継続	-	68,417	70,417	67,117	B	B	A	見直し実施
	54	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館改修事業	ふれあい館と三王山ふれあい公園・道の駅しもつけをゾーン化して、レクリエーションや健康増進など複合的に利用できる施設に整備・改修する。平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を基に、計画的に改修工事を進めていく。	平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を踏まえ、今後の改修方針に沿った機械設備等の改修工事を実施し、広く市民に親しみ易く充実した施設を目指す。	1	1	3		ハード	継続	-	4,048	312,854	22,066	B	B	B	見直し実施
	55	健康福祉部	社会福祉課	きらら館管理事業	きらら館は「健康維持メデイカルトレーニング施設」として充実を図るため、平成29年度より指定管理者制度を導入し、経営改善に努め、さらなるサービスの向上と経費削減を図っていく。	指定管理者制度を導入し、きらら館の運営管理を行う。 ・きらら館管理業務 ・トレーニング事業運営業務 厚生労働省が認定する健康増進施設及び指定運動療法施設としての活用を図る。	1	1	3		ソフト	継続	-	60,400	64,030	67,100	B	B	A	見直し実施
	56	健康福祉部	社会福祉課	きらら館改修事業	利用者の安全と利便性の向上及び災害時の避難所として安全安心を確保するため、計画的に改修・修繕工事を実施する。	LED照明に更新工事を実施する。令和4年度実施設計、令和5年度工事。	1	1	3		ハード	継続	-	1,947	57,651	0	B	B	B	見直し実施
	57	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館管理事業	ゆうゆう館は、温浴施設を始め、レストラン、保健センター、デイサービスセンター、子育て支援センター、高齢者生きがい作業所等の施設があり、市民の健康増進、地域住民の憩いの場、ふれあいの場として多くの方々が利用している。これらの施設を円滑に運営するために、指定管理者制度を導入し、施設の運営形態の見直しを図りながら経営改善に努め、サービスの向上と経費の削減を図っていく。	平成30年度から指定管理者制度を導入した。指定管理者である下野市社会福祉協議会と連携を図りながら、ゆうゆう館の施設維持及び管理運営を行う。 ・ゆうゆう館管理事業	1	1	3		ソフト	継続	平成26年度	50,937	50,937	51,037	B	B	A	見直し実施
	58	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館改修事業	ゆうゆう館は建築後15年を経過し、機械設備等の劣化が進行している。平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、計画的な修繕工事を行う。また、災害時の避難所としての施設整備を図る。	平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、今後の修繕計画に沿った改修工事を実施し、広く市民に親しみやすく今後も末永く利用してもらえるよう充実した施設を目指す。	1	1	3		ハード	継続	-	4,741	86,251	3,300	B	B	B	見直し実施
59	健康福祉部	社会福祉課	相談支援事業	障がい児者、難病患者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等を始めとする支援を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことはもとより、地域の課題解決に向けた地域づくりを担い、障がい児者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする事業。基幹相談支援センター等機能強化事業として運営する場合は、国及び県の地域生活支援事業補助対象事業。(補助率:原則 国1/2、県1/4)	障がい児者、難病の方などの相談・情報の提供・支援など地域で安心して生活が送れるよう身近な相談支援窓口となる下野市障がい児者相談支援センターの運営を指定特定一般相談支援事業所へ委託により実施。基幹相談支援センターを平成31年4月に設置。現在、4法人に委託(精神保健福祉士2名、社会福祉士1名、相談支援専門員1名)し、市職員と合せて運営し、個別の相談支援及び地域づくりの両輪で運営する。	1	4	1		ソフト	継続	令和3年度	23,780	23,693	23,693	B	B	A	継続実施	

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	施策 プロジェクト				当初 令和4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価	
③ 保健・福祉	60	健康福祉部	社会福祉課	日常生活用具給付等事業	重度障がい者(児)に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的とする国及び県の補助対象事業(地域生活支援事業 補助率 国1/2 県1/4)	日常生活上の便宜を図るため、重度障がい者(児)に用具を給付する。 対象者:身体障害者手帳所持者及び難病患者 令和3年度より医療的ケア児を対象に災害による停電時に使える医療器具用バッテリー・発電機を加えた。	1	4	1	ソフト	継続	-	15,090	14,300	14,700	A	B	B	継続実施	
	61	健康福祉部	社会福祉課	地域活動支援センター事業	障がい者への居場所の提供、創作的活動又は生産活動の機会を提供し社会との交流の促進等を行う。地域活動支援センターの機能を充実強化し障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする事業。地域活動支援センター機能強化事業として精神保健福祉士等を配置する委託人件費相当分については、国及び県の地域生活支援事業補助対象事業。(補助率 国1/2 県1/4)	精神障がい者を主に診ている医療法人へ事業運営を委託により実施。精神保健福祉士 3名、光熱水費、修繕料、委託料	1	4	1	ソフト	継続	-	13,575	13,579	13,579	A	B	B	継続実施	
	62	健康福祉部	社会福祉課	日中一時支援事業	障がい者等に活動の場を提供し、障がい者等を見守り社会に適応するための日常的な訓練や支援サービスを行うとともに、当該者を日常的に介護している家族の一時的な休息等に資することを目的とする国及び県の補助対象事業。(地域生活支援事業 補助率:国1/2 県1/4)	市と契約締結をした指定事業者へ障がい児者施設等での日中一時の預かり等を委託し実施する。 委託登録事業者数 35事業所	1	4	1	ソフト	継続	-	8,443	8,443	8,443	B	B	A	継続実施	
	63	健康福祉部	社会福祉課	福祉タクシー事業	電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な障がい者(身体・知的・精神)の通院、外出支援のために、必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。	身体障害者1・2級、精神手帳1・2級所持者及び療育手帳所持者に月4回乗車分のタクシー基本料金相当額の利用券を交付する。交付対象者数は年々増加傾向のため、今後利用枚数も増加することが予想される。利用者アンケートを行い、事業内容改正を令和2年度中に検討し、令和3年度より交付枚数を月6枚×12月:最大72枚とした。併せて介助券として月4枚×12月:最大48枚を交付する。	1	4	1	ソフト	継続	-	7,206	7,206	8,703	B	B	A	継続実施	
	64	健康福祉部	社会福祉課	地域生活拠点等事業	障がい者等やその家族の緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて施設への一時的な短期入所等を行い、障がい者等やその家族が安心して暮らせることができる体制を整備する。	介護者の不在や急病、障がい特性に起因する対応困難な場合などの緊急時において、迅速かつ確実な相談対応を行い、必要に応じて当該障がい者を施設への一時的な短期入所として受け入れる事業。緊急時における受け入れ体制を整備することで、障がい者等やその家族の安心感に繋がる。	1	4	1	ソフト	継続	令和元年度	1,005	1,005	1,005	B	B	A	継続実施	
	65	健康福祉部	社会福祉課	こばと園事業	障害者総合支援法に基づく相談支援事業及び児童福祉法に基づく障がい児通所給付支援事業を実施する。乳幼児期の障がいの気づきの段階から継続的な支援を行い、将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活を円滑に営めるようにする。また、どのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や主体性を育てつつ発達上の課題を達成できるように療育を行う。相談支援事業は、障がい児通所サービス利用希望児のサービス利用計画を作成する。	児童発達支援事業…個別支援計画を基に、少人数グループでの療育を実施する。感覚統合室の活用で、体幹を鍛える運動を重視して療育を実施する。 また、年長希望児を対象に個別机上療育を実施する。 子どもたち一人一人の課題に対する支援を行い、発達・成長につなげる。 相談支援事業…相談支援専門員が児の状態の把握・保護者のニーズより、必要な支援サービスの利用計画を作成する。	1	4	2	人いきいき	ソフト	継続	-	20,914	20,914	20,920	A	B	A	継続実施
	66	健康福祉部	社会福祉課	こども通園センターけやき運営事業	障がい児通所支援施設として社会福祉法人への委託により実施。放課後や夏休みなどの長期休業中に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等に主に放課後等デイサービス(学齢期対象)を提供する。市内に障がい児のサービス事業所が公設公営の「こども発達支援センターこばと園」のみであったため、平成26年1月より公設民営で開設。このため、平成27年度より障がい児通所給付サービスのうち「こども発達支援センターこばと園」は就学前の児童発達支援サービスを主に実施している。	学齢期の障がいのある児童等に対して、主に放課後等デイサービス事業を実施する。 開設日:月曜日～日曜日(年末年始・祝祭日は除く、日曜日は利用者がある場合のみ)営業時間:午前8時30分～午後5時30分 希望により学校から家庭への送迎も実施。	1	4	2	人いきいき	ソフト	継続	-	9,660	9,660	9,660	B	B	A	継続実施
	67	健康福祉部	社会福祉課	障がい者福祉計画策定事業	障害基本法に規定する「障害者基本計画」と障害者総合支援法に規定する「障害福祉計画」一体的に策定するものとして、現在、第6期下野市障がい児者福祉計画(令和3年～5年度)が策定されている。	令和5年度に第7期下野市障がい児者福祉計画を策定する。	1	4	3	ソフト	新規	-	0	2,855	0	B	B	A	継続実施	
	68	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉総務事務費	地域における社会福祉の推進を図るとともに、社会福祉事業の適正な実施、及び健全な発展を図り、社会福祉の増進に資する。	社会福祉法人下野市社会福祉協議会交付金(人材交流)の実施 社会福祉に係る事務経費の執行 栃木県精神保健福祉会の加入 福祉有償運送協議会の開催(県からの権限移譲事務) 虐待対応専門職チーム派遣	1	5	1	ソフト	継続	-	9,872	10,172	10,172	B	B	B	見直し実施	
	69	健康福祉部	社会福祉課	地域共生社会推進事業	少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化などにより、「8050問題」、「ヤングケアラー」といった複合化した制度の狭間にある問題が増加しつつある。このような状況において本市では、子ども・高齢者・障がい者などすべての市民が、住み慣れた地域において安心して生活することができる「地域共生社会」の実現を目指している。	社会福祉法において、市区町村は「地域共生社会」の実現を目指した重層的な支援体制が求められており、本市においては、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を令和6年度から実施する。	1	5	1	ソフト	新規	-	0	146	10,410	B	B	B	見直し実施	
70	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と地域社会福祉の増進を図る。	社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付する。社会福祉協議会の事業拡大、財源確保につなげるため、市の事業の積極的な業務受託を指導する。 社会福祉協議会が地域住民主体の地域の見守り・支え合いの拠点である地区社会福祉協議会を各コミュニティごとに設立できるよう支援する。 法律相談、心配ごと相談事業を委託する。	1	5	1	ソフト	継続	平成26年度・平成30年度	52,597	52,599	52,599	A	B	A	継続実施		

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策 プロジェクト				当 初 予 算 額	令 和 5 年 度 額	令 和 6 年 度 額	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総 合 評 価
③ 保健・福祉	71	健康福祉部	社会福祉課	地域福祉計画推進事業	市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指し、令和4年3月に第3期下野市地域福祉計画を策定した。本計画は、市と社会福祉協議会が連携して取組を推進するとともに、その進捗状況を市民や福祉関係団体、学識経験者等により構成される「地域福祉計画推進委員会」において評価することで、着実な地域福祉の推進を図る。	本計画の推進にあたり、PDCAサイクルにより定期的に計画の進捗状況を把握・点検を行う。そのため毎年度、市と社会福祉協議会が取組指標をもとにした進捗状況の確認を行うとともに、「地域福祉計画推進委員会」において進捗の評価や見直しの必要性を判断する。	1	5	1	ソフト	新規	-	0	61	61	B	B	B	見直し実施
	72	健康福祉部	社会福祉課	成年後見制度利用促進事業	国の第二期成年後見制度利用促進基本計画では、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援を本人支援に対する共通基盤に位置付けている。また、市においては成年後見制度のさらなる利用促進を図るため、地域連携ネットワークのコーディネート役を担う中核機関を、令和4年度に社会福祉協議会に委託し実施した。令和5年度以降は、中核機関業務の本格実施に伴い、成年後見制度法人後見支援事業から新規事業として移行する。	成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度を利用できるよう、令和4年度に設置した地域連携ネットワークの構築に向けた「成年後見制度利用促進協議会(仮称)」により連携を強化するとともに、関係機関をコーディネートする役割を担う中核機関としての機能を、継続的に社会福祉協議会に委託し実施する。	1	5	1	ソフト	新規	-	0	13,695	13,695	B	B	A	継続実施
	73	健康福祉部	子ども福祉課	生後4ヶ月までの全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児等に関する不安や悩みを聞き、情報提供や助言を行うことで育児不安の軽減を図るとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し助言を行う。また、周囲からの支援が見込めない家庭に対しては、地域社会とのつながりを持つ機会を提供することで乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な育児環境の確保を図る。以上、リスクの高い状況を早期発見し、適切な支援につなげることで、児童虐待の未然防止を目的とする。	【子ども・子育て支援交付金対象事業(国:1/3、県1/3)】 ・家庭訪問を専門的知見を有する助産師会に委託 ・訪問対象家庭数 R2年度:412件 R3年度:426件 ・こんには赤ちゃん訪問会議を月1回開催し、支援方針を協議(健康増進課母子保健グループと連携)	1	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	3,051	3,051	3,051	A	A	A	継続実施
	74	健康福祉部	子ども福祉課	育児ママ・パパリフレッシュ事業	乳幼児を抱える保護者が、初期の段階で育児へのストレスを軽減できるように乳幼児の預りを実施し、育児支援を図るとともに児童虐待のリスクを軽減させる。また、次への出産が考えられる環境づくりに寄与する。	保育園等に入所していない生後3か月から3歳未満の乳児をもつ保護者に対し市内11施設で利用可能な一時預かりの利用券を交付する。	1	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	2,616	2,616	2,616	B	B	B	見直し実施
	75	健康福祉部	子ども福祉課	養育支援訪問事業	特定妊婦や生後4か月までの全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)で把握した要支援家庭、及び虐待通告により定期的な支援や見守りが必要な家庭等、支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師・助産師・看護師・ヘルパー等による必要な援助を行い、適切な養育環境の維持・改善、及び家庭の養育力の向上を図ることにより、児童虐待を未然に防止することを目的とする。	【子ども・子育て支援交付金対象事業(国:1/3、県1/3)】 ・要支援家庭に対する、助産師等専門職による育児指導及び助言 ・養育状態により支援が必要な家庭に対する、ヘルパー等による家事援助 ・養育支援(育児指導) R2年度:265回 R3:345回	1	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	1,510	1,510	1,510	A	B	A	継続実施
	76	健康福祉部	子ども福祉課	子育て短期支援事業	保護者の入院や育児疲れ、家庭環境上の理由等により家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設に児童を宿泊させ、一時的に養育することにより、日中のみの保育サービスでは対応できない支援を行い、児童福祉の向上、及び児童虐待の未然防止を目的とする。	【子ども・子育て支援交付金対象事業(国:1/3、県:1/3)】 ・事前に児童養護施設、乳児院と事業委託契約を締結(単価契約) ・利用希望があった場合は、審査を行い養育が困難と認められる場合に利用を承諾 ・短期入所生活援助(ショートステイ)利用(原則7日以内) R2年度 乳児:1名×7日間、児童:(利用実績なし) R3年度 乳児:1名×4日間、児童:1名×6日間	1	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	565	565	565	A	B	A	継続実施
	77	健康福祉部	子ども福祉課	保育園共通事業	保育事業の質の向上を図るため、施設運営に必要な事務事業費の計上。 平成27年度から実施されている子ども・子育て支援新制度に即した事務の実施。	施設運営に関する事務費、保育料納付事務他、各公立保育園の備品等 会計年度任用職員保育士の賃金 総数52人(保育士49人、管理栄養士・栄養士・用務員 各1人) 保育士内訳:吉田 5人、グリン 33人、しば保育園 11人 保育園の備品(保育室内エアコン、事務イス、録音機能付き電話)等の更新。	1	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	186,503	194,914	194,914	A	A	A	継続実施
	78	健康福祉部	子ども福祉課	グリン保育園事業	保護者の多様な保育需要に対し、質の高い保育サービスを提供すると共に、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育、延長保育、一時保育、軽度障がい児保育、土曜保育、を実施している。主な行事は、入園式、遠足、ファミリーフェスタ、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	23,692	24,396	24,396	A	A	A	継続実施
	79	健康福祉部	子ども福祉課	しば保育園事業	・保護者の多様な保育需要に対応し質の高い保育サービスを提供するとともに、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育・延長保育・軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式・遠足・夕涼み会・運動会・発表会・卒園式である。	1	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	11,326	11,821	11,821	A	A	A	継続実施

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	施策 プロジェクト 重点				当初 令和4年度 予算額	令和5年度 計画額	令和6年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価	
③ 保健・福祉	80	健康福祉部	こども福祉課	特別保育補助事業 (市単独補助)	○特別支援児童保育事業補助金 特定教育・保育施設に在園する児童において、国や県の補助対象とならない子どもについて、市単独補助制度を活用し、教育・保育施設の利用がしやすくなるようにする。 ○幼稚園地域子育て推進事業(子育てランド事業)補助金 幼稚園が実施する子育て支援について、県・市が連携して補助を行う。 ○幼稚園はばたき支援事業補助金 私立幼稚園・認定こども園の運営に要する経費負担の軽減を図るとともに、個別支援が必要な園児の受け入れを推進し子育て支援を行う。	○特別支援児童保育事業補助金 交付金対象と同等の障がいを持つ園児について、1人あたり月額75,300円を在園する教育・保育施設に補助する。 ○幼稚園地域子育て推進事業補助金 市幼稚園地域子育て推進事業費補助金交付要綱にに掲げる下記5事業(①はどちらか1つ)のうち、3事業以上を行う幼稚園・認定こども園に対し、補助を行う。 ■事業内容 ①子ども遊び場確保事業(園地園舎解放事業/放課後児童管理部事業) ②未就園児親子教室事業 ③幼児教育に関する各種講座開催事業 ④地域の子育て支援に関する情報提供・紹介事業 ⑤高齢者等との交流事業等 ○幼稚園はばたき支援事業補助金 私立幼稚園・認定こども園の運営事業と特別支援児に特別な教育的支援を行う市内幼稚園・認定こども園設置者に対し、経費の一部を補助する。 ①運営費事業…特色ある幼稚園活動、幼保小連携に伴う活動(1園あたり100,000円) ②個別支援事業…特別支援教育に該当する幼児が就園している場合の補助(特別支援児1人あたり120,000円)(国・県補助の上乗せ)	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	21,365	21,365	21,365	A	A	B	継続実施
	81	健康福祉部	こども福祉課	保育園整備事業	施設・設備等修繕計画及び備品等更新計画に基づき、計画的な園舎等の維持修繕、備品の更新を実施し、安全安心な保育の実施に努める。	施設・設備等修繕計画及び備品等更新計画に基づく一括管理により、公立保育園2園の園舎、備品等で緊急性の高い順に改修、維持修繕、備品の更新を実施する。 医療的ケア児受け入れのためのバリアフリー工事、一時保育対象年齢拡大による保育室改修工事	1	2	1		ハード	継続	-	10,120	21,700	18,700	A	B	B	見直し実施
	82	健康福祉部	こども福祉課	児童館共通事業	18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。 5児童館等の共通経費を一元化することにより、児童館事業の効率的な管理運用を図る。	子どもたちが安全・安心に集える場を提供するため、各館に共通する施設維持の修繕や来館者保険などについて効率的な管理運用に努める。 児童の遊びの提供に関するものは各館で実施し、この事業では各館に共通する児童館指導員の適正配置や児童館運営委員などの総括運用に努める。	1	2	1		ソフト	継続	平成28年度	35,862	39,851	35,753	A	A	A	継続実施
	83	健康福祉部	こども福祉課	学童保育共通事業	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。 13学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	1	2	1		ソフト	継続	-	164,014	172,559	172,559	A	A	B	継続実施
	84	健康福祉部	こども福祉課	国分寺駅西学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的な生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト	継続	令和2年度	129	132	132	A	A	A	継続実施
	85	健康福祉部	こども福祉課	国分寺姿西学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的な生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト	継続	令和2年度	174	174	174	A	A	A	継続実施
	86	健康福祉部	こども福祉課	南河内児童館学童保育事業	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携のもと、基本的な生活習慣を確立する。併せて発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関と連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質向上のために、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト	継続	令和2年度	215	215	215	A	B	A	継続実施
	87	健康福祉部	こども福祉課	緑小学学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行う。保護者との連携を取り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとる。	1	2	1		ソフト	継続	令和2年度	194	194	194	A	A	A	継続実施
	88	健康福祉部	こども福祉課	石橋小学学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的な生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1		ソフト	継続	令和2年度	1,121	1,217	1,331	A	A	A	継続実施

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	重点 プロジェクト				令和4年度	令和5年度	令和6年度	必要性	有効性	効率性	総合評価	
																				当
③ 保健・福祉	89	健康福祉部	こども福祉課	古山小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的な生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1	ソフト	継続	令和2年度	1,207	1,186	1,375	A	A	A	継続実施	
	90	健康福祉部	こども福祉課	石橋北小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的な生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1	ソフト	継続	令和2年度	816	627	789	A	A	A	継続実施	
	91	健康福祉部	こども福祉課	国分寺小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的な生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1	ソフト	継続	令和2年度	721	721	721	A	A	A	継続実施	
	92	健康福祉部	こども福祉課	国分寺東小学童保育事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、家庭、地域等の連携の下、基本的な生活習慣を確立する。併せて、発達段階に応じた健全な育成を図る。	・入所は随時受け入れを行う。 ・保護者や関係機関との連携を図り、児童が安心安全に過ごせるよう受け入れる。 ・学童保育は子どもの人権に十分に配慮すると共に、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援を行う。 ・学童保育支援員資質の向上の為に、職場内外の研修の機会を確保する。	1	2	1	ソフト	継続	令和2年度	669	669	669	A	A	A	継続実施	
	93	健康福祉部	こども福祉課	子育て支援センターつくし運営事業	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	・健康増進課と連携を図り、子育て親子の交流の促進・子育てに関する講習等、子育て支援を援助する。 令和3年度 来館者合計 4,310人 令和4年度 4月～5月末 762人 ・特別活動(親子ピクニック50人 親子体操37人 親子ヨガ24人 赤ちゃん教室15人 赤ちゃん口腔ケア教室14人)合計140人 ・児童館共催「出前サロン」(新型コロナウイルス感染防止のため中止)	1	2	1	ソフト	継続	-	6,037	6,036	6,015	A	A	A	継続実施	
	94	健康福祉部	こども福祉課	学童保育室整備事業	学童保育室の整備	市こども・子育て支援事業計画に基づく整備事業 増加傾向にある利用者に対応するため、適切な事業計画の立案に努める。	1	2	1	ハード	継続	-	20,864	26,334	80,000	A	A	B	継続実施	
	95	健康福祉部	こども福祉課	学童保育事業所運営費補助金交付事業	市内の民間学童保育事業所のうち、国や市の基準に沿って運営している事業所について補助金を交付することにより、学童保育の場所と担い手の確保及び支援員等の質の向上、並びに市内の学童保育の基準達成を図る。	下野市放課後児童健全育成事業届出等に関する要綱に基づく届出を提出している学童保育事業所に対し、運営費補助金を交付するもの。	1	2	1	人いきいき	ソフト	継続	-	47,039	47,039	0	B	B	B	見直し実施
	96	健康福祉部	健康増進課	保健衛生総務事務費	会計年度任用職員(保健師2名、事務補助2名)、普通旅費、事務用消耗品、補助金、助成交付金、各種団体負担金等の保健事業を実施するための共通経費と健康づくり推進協議会及び保健センター運営に要する費用で、健康事業全般に亘り事業を円滑に実施するための事務費である。	会計年度任用職員(保健師2名、事務補助2名)計4名の賃金が主なもので保健師は、母子保健・母子支援事業を実施している。事務補助は、健診の予約、問診票等の発送事務、個別がん検診結果や予防接種等のデータ入力や乳幼児健診の通知発送などの事務を実施している。また、健康づくり推進協議会の運営、骨髄移植ドナー助成事業補助金、がん患者医療用ウイッグ等購入費助成金交付事業。	1	1	1	ソフト	継続	-	12,094	12,094	12,106	A	A	B	継続実施	
	97	健康福祉部	健康増進課	妊娠サポート事業	不妊治療については、令和3年度まで医療保険が適用されなかったため、治療費の一部を助成し、治療中の夫婦の経済的な負担を軽減することで、安心して妊娠、出産できる環境の整備や積極的な少子化対策の推進を図ってきた。令和4年度4月以降に開始した治療分より大半の治療が保険適用となったため、保険適用外の不妊検査・治療及び不育症の治療費助成を引き続き行っていく。 風しん予防接種費を一部助成し、先天性風しん症候群の予防を図る。	不育症治療費助成は、年度上限30万円を1年度1回、通算回数制限なしで助成。 風しん、MR予防接種費は、風しんワクチンは3,000円、MRワクチンは5,000円を上限に1回のみ助成。 令和5年度より、保険適用外の不妊検査、治療について助成。	1	1	1	ソフト	継続	令和3年度	5,899	5,299	5,299	A	A	A	継続実施	
	98	健康福祉部	健康増進課	心理発達相談事業	子育て環境の変化、家族機能の低下、児童虐待ケースや発達特性のある児の増加などにより、子育てに不安を訴える保護者や精神面の不安定さから子育てのしにくさを抱える保護者等の増加が見られる。このようなことから、丁寧な育児支援と精神的な支援が必要であるため、乳幼児期から就園、就学と継続的に専門的な支援や個別支援が実施可能となるよう、臨床心理士を常勤体制で確保し連携した相談支援体制を整備する。	乳幼児健診(年48回)・親子教室(年36回)・子育て巡回相談(年18回)においては、集団場面での親子を観察し、子どもの発達や母親等が訴える不安に対し個別的な支援を行う。5歳児健康相談(14施設)では集団場面での行動を観察し、保育士と支援方法の検討を行い、必要時保護者の個別相談に対応する。乳幼児発達二次健診(6回)は、児の発達評価と保護者の相談に対応し、児への関わり方についてもアドバイスをを行う。その他、要支援妊婦や特定妊婦の支援方針を決定するこにちは赤ちゃん会議(年12回)や受理会議、保健師との訪問等も行う。	1	1	1	ソフト	継続	-	6,204	6,241	6,272	A	A	B	継続実施	
99	健康福祉部	健康増進課	AED整備事業	突然心停止の際には、直ちに心肺蘇生と除細動電気ショックを行うことが極めて重要であるため、市内公共施設、24時間の緊急時に対応できる市内コンビニエンスストア、市有バス及びデマンドバスにAED(自動体外式除細動器)を設置し、耐用年数に応じた適切な管理を継続的に実施する。	AED設置後において本体の耐用年数5年、バッテリー3年、パッド2年を経過したものについてAEDの定期交換を実施する。 また、AED設置後の講習会を受ける機会を増やすため、設置委託事業者や石橋地区消防本部と連携したPR方法などを検討していく。	1	1	1	ハード	継続	-	11,806	19,639	11,993	A	A	B	継続実施		

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	プロジェクト 重点				当初 予算 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	必要性	有効性	効率性	総合 評価	
③ 保健・福祉	100	健康福祉部	高齢福祉課	シルバー人材センター運営事業	高齢者の生きがいづくりと就労の機会を確保するため、シルバー人材センターの運営の安定を図る。	シルバー人材センターに対し、運営補助金を交付する。 地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、シルバー連合本部及びシルバー連合の活動拠点ごとに、国庫補助対象の1/2の額かつ国の予算の範囲内に交付することを基本とする。ただし、高齢者等の雇用安定等に関する法律第40条の趣旨に鑑み、地方公共団体からの補助金の額が、国が予定する補助限度額に達しない場合は、国の補助限度額にかかわらず、当該地方公共団体からの補助金の額をシルバー補助金の額とする。	1	3	1	ソフト	継続	-	12,539	12,539	12,539	B	B	A	継続実施	
	101	健康福祉部	高齢福祉課	長寿祝金事業	敬老週間事業の一環として、多年にわたり地域社会に貢献された方々に敬意を表すとともに、その長寿を祝福し、敬老祝金の贈呈を行う。	100歳到達者への長寿祝は、祝詞と祝金100,000円を贈呈する。 100歳到達日後、市長が表敬訪問を行い祝詞と祝金を贈呈する。 敬老祝金は、80歳・90歳到達者に祝金5,000円を贈呈する。 贈呈は口座振込にて行う。	1	3	1	ソフト	継続	-	6,803	7,820	7,857	B	B	B	見直し実施	
	102	健康福祉部	高齢福祉課	ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業	紙おむつ券を支給することにより、ねたきり高齢者、認知症高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。	満65歳以上で、ねたきりの状態にあるか又は認知症のため、常時紙おむつを使用している在宅の方及び医療機関に入院している方に対し、月3,000円分の紙おむつ購入券を支給する。市と事業所で協定書を結び、利用者は協定事業所において紙おむつ購入券を使用できる。	1	3	2	ソフト	継続	-	13,114	14,026	14,300	B	B	A	継続実施	
	103	健康福祉部	高齢福祉課	ねたきり老人等介護手当事業	在宅のねたきり高齢者及び認知症高齢者と同居し介護している者に対して、介護手当を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、ねたきり高齢者の福祉の向上を図る。	介護者へ月額3,000円の介護手当を上半期(4月～9月分)、下半期(10月～3月分)毎に支給する。 支給に際しては、現況届により、該当月の確認を行い支給する。	1	3	2	ソフト	継続	-	8,370	8,718	9,003	B	B	A	継続実施	
④ 産業観光	104	産業振興部	農政課	地域ブランド支援事業	市を代表する「特産品」となる適地適産農作物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する 苺良質苗生産支援事業 補助率1/10 かんびょう産地支援事業 機械等整備の補助率1/2、苗代の補助率1/2 かんびょう消費拡大支援事業 補助率1/2 しもつけかんびょうまつり実行委員会委託料 定額	苺の無病苗導入やかんびょう苗の導入費用の一部を補助するほか、かんびょう生産設備等の設置費用の一部を補助する。飲食店がかんびょうを使用したメニューを提供する際のかんびょう購入費の一部を補助する。 PR用の袋詰めかんびょうを作成し、各種イベント等において配布しかんびょう生産量日本一の下野市をPRする。	4	1	1	ソフト	継続	平成27年度	7,042	7,042	7,042	A	B	B	継続実施	
	105	産業振興部	農政課	担い手支援事業	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大、機械の導入等を支援する。	担い手の確保、育成、支援をするため、各種事業を実施する。	4	1	2	街いきいき	ソフト	継続	-	20,890	20,890	20,890	A	B	A	継続実施
	106	産業振興部	農政課	農地中間管理機構関連農地整備事業	将来の農業生産を担う経営体(担い手)を育成し、地域農業の中心的な役割を担えるよう区画整理や水路・農作業道等の生産基盤の整備を行う。 本事業は、事業対象農地をすべて農地中間管理機構に貸し付けることを条件に、地元への工事費用負担を求めずに県が農地整備事業を行うものです。	上古山地区機構関連ほ場整備事業 受益面積:約50ha 総事業費:8億円 対象地権者:約60名 事業計画樹立:R2～R6 面整備事業実施:R7～R13	4	1	3	ハード	継続	令和元年度	5,685	0	0	B	B	B	見直し実施	
	107	産業振興部	商工観光課	商工業振興事業	市内商工業振興のため、商工業者の事務効率化や空き店舗等を活用した創業支援及び既存店舗の事業継続支援を図る。 また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。	ICT講習、立地企業講演会を開催し、商工業者のスキルアップを図る。 工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、空き店舗等活用事業奨励金を交付し、創業及び企業進出の推進を図る。	4	2	1	ソフト	継続	-	57,704	43,403	43,404	A	A	A	継続実施	
	108	産業振興部	商工観光課	制度融資事業	中小企業の資金調達を円滑にし商工業の振興を図る	市独自の融資制度 制度資金利子補給補助 信用保証料補助	4	2	1	街いきいき	ソフト	継続	令和3年度	536,070	536,070	536,070	A	B	A	継続実施
	109	産業振興部	商工観光課	商工会支援事業	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する地域総合振興事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。	商工会への運営費補助、事業費補助 商工会と連携し、市内中小企業への支援	4	2	1	ソフト	継続	平成29年度	65,976	65,976	65,976	A	B	A	継続実施	
	110	産業振興部	商工観光課	しもつけ産業団地整備推進事業	市内の既存工業団地(6団地)は全て分譲完了しており、新たな立地需要に対応できない状況である。企業の誘致、雇用の促進、産業の活性化など、市の産業の持続的な成長・発展を図るうえで産業集積拠点となる産業団地の整備が急務となっている。このため、産業団地造成に向けた関係法令や地権者合意など条件整備を進め、早期の事業着手を図ることにより新規企業の立地促進を図る。	西坪山工業団地東地区の約33.3haを事業用地として選定し、関係地権者の合意形成を図るとともに産業団地開発に必要な都市計画変更等の関係法令及び開発許可の手続きを行う。 また、県に対して事業化を要望し、事業主体の決定後、用地買収、工事に着手し、企業ニーズに即した分譲を行うことにより新規企業の誘致促進を図る。	4	2	2	街いきいき	ハード	継続	-	246,333	302,754	80,900	A	A	B	継続実施
111	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ管理事業	下野市の産業振興、シティセールス、地域間交流、都市農村交流、地産地消の推進を図るため、道の駅にある各施設を指定管理者が一括管理・運営することにより、相乗効果を上げ、効率的な管理・運営を図る。	(株)道の駅への指定管理 施設の維持修繕	4	3	1	ソフト	継続	-	30,795	30,795	30,795	A	B	A	継続実施		

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画				事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策	プロジェクト 重点				令和4年度 当初予算額	令和5年度 計画額	令和6年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
④ 産業観光	112	産業振興部	商工観光課	観光プロモーション事業	市内外へ下野市のPRを通し下野市の認知度を高め、観光誘客や交流人口の増加を図る。また、観光関係団体及び協会を通して、県内の観光に関する情報の収集及び自治体間の連携を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶インフォメーションセンター「オアシスポップ館」の維持管理</li> <li>▶一般社団法人下野市観光協会への運営支援</li> <li>▶栃木県アンテナショップ等協会との連携</li> <li>▶天平の花まつり駐車場管理運営</li> </ul>	4	3	1	街いきいき	ソフト	継続	平成28年度	64,456	64,859	65,859	A	A	B	継続実施
	113	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺管理事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等の維持管理を行う。	天平の丘公園の平地林及び公園施設等の維持管理を行う。また、平地林の保護団体である平美林会の運営補助を行う。	4	3	1		ソフト	継続	-	34,327	34,327	34,327	B	B	A	見直し実施
	114	産業振興部	商工観光課	天平の丘公園周辺施設整備事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等について、イベント時期だけでなく1年を通じて人が賑わう公園への整備を実施する。	本公園は、下野市歴史的風致維持向上計画における重点区域にあり、都市再生整備計画事業「東の飛鳥国分寺地区」に位置づけた公園再整備を令和3～7年度の5か年で実施する。	4	3	1		ハード	継続	平成30年度	73,736	125,817	16,780	B	B	B	見直し実施
	115	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ修繕・拡張事業	開業から約10年が経過し老朽化する施設の大規模改修や新たなニーズに対応するための大規模な工事等を行い、継続して都市農村交流施設としての機能を維持する	駐車場の増設 施設の改修及びリニューアル	4	3	1		ハード	継続	-	42,976	35,000	35,000	A	B	B	見直し実施
	116	産業振興部	商工観光課	道の駅しもつけ基金費	道の駅しもつけの施設老朽化に伴う大規模修繕に備え基金積立を行い、修繕時の負担軽減を図る。	道の駅しもつけの施設使用料から指定管理料に充当した余剰分を積み立て、施設老朽化に伴う大規模修繕に備える。	6	2	1		ソフト	継続	-	24,350	25,000	25,000	A	B	A	継続実施
	⑤ 都市基盤	117	建設水道部	建設課	市道2-1号線整備事業	隣接する宇都宮市の土地改良事業が完了し、接続する県道整備も開始したことに伴い、交通量の増加が見込まれることから、幅員狭小で入り組んでいる道路の拡幅改良及び歩道整備を進め、通学する児童の安全確保を図る。 【上古山地内、県道鹿沼下野線北進】	事業期間 H23～R6 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=700m、整備幅員 W=10.0m	2	1	1	暮らしいきいき	ハード	継続	-	20,051	98,175	47,685	A	A	B
118		建設水道部	建設課	市道2-10号線整備事業	まちづくり交付金事業下長田地区の延伸で、姿川西地区の道路網強化を図るとともに、細谷小学校へ通学する児童の安全を守るため整備を行う。【上台・細谷・橋本地内 細谷小学校東側道路】	社会資本整備総合交付金事業 防・安 とちぎの安全・安心を確保する強くしなやかな道路 下野市通学路交通安全プログラム対策路線 ・第1工区(細谷地区 L=680m W=8.5m) 事業期間 H24～R1 ・第2工区(細谷・橋本地区 L=920m W=8.5m) 事業期間 R1～R8 ・第3工区(橋本地区 L=780m W=8.5m) 事業期間 R6～R9	2	1	1	暮らしいきいき	ハード	継続	-	15,800	9,878	24,400	A	A	B	継続実施
119		建設水道部	建設課	市道2-29号線整備事業	小金井駅東口広場から国分寺東小学校に通じる幹線道路であり、通学路として指定されている。しかしながら、(一)小山下野線から東小学校までの道路は、マウントアップ形式の歩道であり、違法な個人宅への乗入設備の設置や、太く成長した街路樹が歩行者・自転車の通行の阻害となっている。 街路樹については、伐採をおこなったが、根が残っている状態であるため、根が枯れて舗装が沈下する危険性がある。歩道をセミフラット形式へ変更することを目的として、一体的な整備を行うことで自転車歩行者の安全性向上を図る。	事業期間 R3～R6 整備延長 700m 幅員12.0m	2	1	1	暮らしいきいき	ハード	継続	-	60,500	101,640	88,935	A	A	B	継続実施
120		建設水道部	建設課	河川管理事業	災害に対する安全性の確保。 安定的な水供給の確保、自然環境の保全等。	河川公園の管理、サイクリングロード等の除草、サイクリングロードの舗装修繕工事。	3	1	2		ソフト	継続	平成26年度	18,178	18,965	18,965	A	A	B	継続実施
121		建設水道部	建設課	市道8370号線整備事業	産業団地整備区域に隣接する市道について、産業団地整備事業と連携し一体的に整備することにより、新規企業の立地促進の支援、地域住民の安全確保及び交通利用者の利便性の向上を図る。【下坪山・花田・絹板地内】	事業期間 R3～R7 整備延長 L=650.0m 調整池 A=20,800㎡ 雨水管延長 L=1,245.0m R3年度 栃木土木事務所及び土地開発公社との道路計画協議 R4年度 現況測量、路線測量、道路事業説明会 R5年度 詳細設計、用地測量、道路設計説明会 R6年度 用地買収、道路整備工事、調整池整備工事 R7年度 道路整備工事、調整池整備工事 【社会資本整備総合交付金事業】	4	2	2	街いきいき	ハード	継続	-	9,000	17,000	109,800	A	A	B	継続実施
122		建設水道部	建設課	地籍調査事業	地籍調査は土地を一筆ごとに地番、地目、境界等の調査と境界の測量及び面積の測定を行う調査であり、その成果である地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を法務局に送付することにより、法務局備え付けの公図や登記簿が更新される。地籍調査を実施することにより、土地に関する実態を正確に把握し、あらゆる行為の基礎資料として広範囲に利用することが可能となる。	調査区域を選定し、1調査区域当たり2か年計画で測量業者に委託し本調査を行う。1年目では基準点設置、境界立会い、及び測量の業務を行い、2年目では、面積測定、地籍図地籍簿作成及び成果の閲覧を行う。本調査調査終了後、成果を整理し国の認証を受け、法務局に成果を送付する。最終的には区画整理実施済区域や土地改良実施済区域を除いた市内全域を調査する。	5	1	3		ソフト	継続	平成27年度	23,014	23,014	23,014	A	A	B	継続実施
123		建設水道部	建設課	市道1-3号線他整備事業	一般県道下野壬生線から主要地方道栃木二宮線までの本路線を整備することにより、本市の基幹的道路網が整備され、新市の一体性の確立を図る。 【小金井地内 JAライセンサー東側】	事業期間 H26～R11年度 社会資本整備総合交付金 道路改良事業 整備延長 L=2,100m、整備幅員 w=12.0m ◇第1工区 ～R7(栃木二宮線～JAライセンサー)L=900m ◇第2工区 R7～R11 L=1,200m	5	2	1		ハード	継続	-	75,410	64,000	70,000	A	A	B	継続実施

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点 プロジェクト				当初 4年度 算額	令和 5年度 額	令和 6年度 額	必要性	有効性	効率性	総合 評価
⑤ 都市基盤	124	建設水道部	建設課	市道2-7号線他整備事業	石橋総合病院の移転にあたり取り交わされた基本合意書に基づき、病院周辺道路を整備する。メイン道路(都)3・4・808号北城通りは、平成26年8月に都市計画変更が告示された。【石橋地内】	事業期間 H25～R8 社会資本整備総合交付金事業 I.市道2-7号線:整備延長 L=1190m、整備幅員 W=16.0m、 ①都市再生整備計画事業区間(病院西～南300m)、②北工区(病院西～北550m) II.石橋総合病院周辺 バリアフリー工事(都市再生整備計画事業) ①南側(市道2190号線 L=150m)、②北側(市道2085号線 L=450m) III.東西アクセス道路 整備延長 L=500m	5	2	1	ハード	継続	-	58,386	59,236	141,996	A	A	B	継続実施
	125	建設水道部	建設課	自治医大駅周辺整備事業	下野市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、自治医大駅東口広場及び市道7002号線他2路線のバリアフリー工事を実施する。歩道と車道の段差を解消し、併せて視覚障害者用誘導ブロックを設置する。歩道については、現況の陶板ブロックが滑りやすく危険であることと大部分で破損しているため、透水性ブロックなどに改良する。【医大前・祇園 JR自治医大駅東口】	事業期間:平成28年度～令和5年度 ①7002号線:L=380m W=12.0m、②7020号線:L=140m W=6.0m ③7036号線:L=85m W=6.0m、④7024号線:L=36m W=7.8～9.8m ⑤7050号線:L=58m W=4.0～6.0m、⑥駅東口広場:整備面積 A=4,000㎡ 平成28～29年度 調査・測量・設計・計画協議、令和元～5年度 バリアフリー工事	5	2	1	ハード	継続	-	88,184	58,000	0	A	A	B	継続実施
	126	建設水道部	建設課	市道1-9号線道路整備事業	下野市幹線道路網整備計画では、小山第三工業団地へ通じる整備すべき新規路線として位置づけられている。県営圃場整備事業「薬師寺・柴地区」として、下都賀農業振興事務所がH30年度から事業着手することから、土地改良事業に合わせ道路整備をする必要がある。併せて、遊歩道である「哲学の道」を整備する。(下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)	道路新設整備 市道1-9号線:整備延長 L=4.5km、整備幅員 W=12.0m 哲学の道:整備延長 L=1.7km、整備幅員 W=3.0m(歩行者専用道路) ◇第1期事業 整備延長 L=2.2km、整備幅員 W=12.0m(県道自治医大停車場線～市道1-12号線) ◇第2期事業 整備延長 L=2.3km、整備幅員 W=12.0m(市道1-2号線～小山市第三工業団地)	5	2	1	ハード	継続	-	500	56,000	56,000	A	A	B	継続実施
	127	建設水道部	建設課	幹線道路網整備計画策定事業	下野市内の広域的な交通ネットワークを踏まえた総合的な道路整備の指針となる「下野市幹線道路網整備計画」については、整備の進捗状況や社会の情勢の変化に対応できるよう概ね5年毎に見直しをしていくことになっている。平成24年度に改訂版を策定し5年以上が経過するため、再度計画の策定を実施する。	「下野市幹線道路網整備計画」の策定業務 対象区域:下野市全域7,458ha 対象路線:市道1級・2級・その他の道路(必要に応じて) 対象期間:平成24年～令和13年	5	2	1	ソフト	継続	-	0	7,140	0	A	A	A	継続実施
	128	建設水道部	建設課	市道2420号線他1路線整備事業	地元要望による生活道路の整備であり、生活道路整備検討委員会により採択された路線。境界の問題により中断していたが、問題が解消されたため、事業を再開する。【下石橋地内 下石橋公民館周辺】	整備延長 L=810m(2418号線:400m、2420号線:410m) 幅員 W=4.0～6.0m 全体事業費 C=100,000千円【社会資本整備総合交付金(栃木県住環境整備計画(第三期)狭あい道路整備促進事業)対象事業】	5	2	1	ハード	継続	-	25,480	32,900	27,100	A	A	B	継続実施
	129	建設水道部	建設課	下野薬師寺いこしの道整備事業	重点区域の核となる重要文化財である下野薬師寺跡周辺に所在する下野薬師寺歴史館、安国寺、薬師寺八幡宮、龍興時を結ぶルートである市道4101号線、4100号線、4131号線、及び7009号線において、安全な通行幅員の確保による周遊空間の創出、及び歴史的情緒が体感できるように道路の美装化を行う。【歴史的風致維持向上計画】	事業期間 R2～R8 整備延長 L=750m 幅員 W=2.5～6.0m 道路改良事業 R2年度 事業手法の検討 R3年度 事業手法の検討 R4年度 計画の策定 R5年度 現況測量、路線測量 R6年度 詳細設計、用地測量 R7年度 道路改良工事、舗装工事、電柱地中化工事 R8年度 道路改良工事、舗装工事、電柱地中化工事	5	2	1	ハード	継続	-	0	7,205	10,164	A	A	B	継続実施
	130	建設水道部	建設課	市道2043号線他1路線整備事業	当該路線は、道路線形が悪く幅員狭小であるため、地域住民の利用に不便な道路となっており、道路拡幅の要望を受けている。本事業は、生活道路整備検討委員会で整備路線と位置付けられたため、道路改良工事を実施し、地域住民の利便性の向上を図る。【下古山地内・グリムの館西側、古山小学校北側】	事業期間 市道2043号線 R1～R7 整備延長 L=310m 市道2079号線 R7～R9 整備延長 L=420m 整備幅員 W=5.0～6.0m R1年度 現況測量(一般市道整備事業) R2年度 路線測量(一般市道整備事業) R3年度 説明会 R4年度 用地測量、詳細設計 R5年度 物件補償調査、用地買収、改良舗装工事 R6年度 改良舗装工事 R7年度 改良舗装工事、用地測量、詳細設計 R8年度 物件補償調査、用地買収、改良舗装工事 R9年度 改良舗装工事	5	2	1	ハード	継続	-	9,361	59,900	16,200	A	A	B	継続実施
	131	建設水道部	建設課	市道4131号線整備事業	当該路線は幅員狭小であるため、地域住民の利用に不便な道路となっており、道路拡幅の要望を受けている。本事業は、生活道路整備検討委員会で整備路線と位置付けられたため、道路改良工事を実施し、地域住民の利便性の向上を図る。【薬師寺地内 下野市水道庁舎南河内第1配水場東側】	事業期間 令和5年度～令和9年度 整備延長 L=300m 整備幅員 W=6.0m 【令和7年度から社会資本整備総合交付金(狭あい道路整備促進事業)】	5	2	1	ハード	新規	-	0	11,232	7,097	A	A	B	継続実施
	132	建設水道部	建設課	市道5042号線整備事業	当該路線は排水状況が悪いため、地域住民の利用に不便な道路となっており、排水整備の要望を受けている。本事業は、生活道路整備検討委員会で整備路線と位置付けられたため、排水施設整備工事を実施し、地域住民の利便性の向上を図る。【箕輪地内 愛宕神社西側】	事業期間 令和5年度～令和9年度 整備延長 L=200m	5	2	1	ハード	新規	-	0	4,895	3,788	B	A	B	見直し実施

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	重点 プロジェクト				令和4年度	令和5年度	令和6年度	必要性	有効性	効率性	総合評価	
⑤ 都市基盤	133	建設水道部	建設課	スマートIC整備事業	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。	【IC形式】本線直結型、フルアクセス形式(上下線)ランプ延長:1,910m 【対象車両】セミトレーラ連結車 【総事業費】約40億円(NEXCO約25億円、下野市約13.2億円) 【下野市負担財源内訳】国庫補助金:約6.3億円、起債:約4.5億円、一般財源:約2.4億円	5	2	2	街いきいき	ハード	継続	平成28年度、令和3年度	123,168	188,760	275,000	A	A	B	継続実施
	134	建設水道部	建設課	市道維持管理事業	市道の機能性、利便性、安全性の確保	市道及び駅前広場の維持管理【補修・修繕・清掃】 街路樹の維持管理	5	2	3		ソフト	継続	-	253,283	280,230	271,096	A	A	B	継続実施
	135	建設水道部	建設課	生活道路修繕事業	道路整備に対する要望について、道路整備評価基準票及び道路修繕評価基準票に基づき評価を行い、総合評価の高い路線から順に整備・修繕を実施することで、偏りのない道路整備と効率的且つ効果的な道路整備を可能とする。	下野市生活道路整備検討委員会で採択された路線を対象とした次の1)～6)掲げる各種工事の実施。 1)舗装修繕工事 2)側溝整備 3)浸透槽設置 4)敷砂利 5)道路照明等設置 6)防護柵設置 7)側溝清掃	5	2	3		ハード	継続	令和3年度	41,670	45,300	44,000	A	A	B	継続実施
	136	建設水道部	建設課	市道大規模修繕事業	交通状況の変化や経年劣化により損傷が進行した市道の舗装修繕を計画的に実施することで、道路の長寿命化及び機能性の確保を合せて図る。	1・2級幹線道路及び重要な一般市道を対象とした、路面の定期点検業務及び舗装修繕工事。	5	2	3		ハード	継続	-	84,380	375,000	375,000	A	A	A	継続実施
	137	建設水道部	建設課	道路構造物長寿命化事業	道路構造物の維持管理を計画的に実施することで、構造物の不具合を早期に発見し、又、早期に対策を講じることで、道路交通の安全を確保することはもとより、ライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図る。	橋梁、アンダーパス、小規模附属物長寿命化修繕計画に基づく点検および修繕の実施。	5	2	3		ハード	継続	-	98,683	95,500	78,000	A	A	A	継続実施
	138	建設水道部	都市計画課	公園施設維持管理事業	都市公園をはじめとする各種公園は、こどもの遊び場や地域の交流の場であり、公園施設や樹木等による事故を未然に防止し、公園利用者が安全に安心して快適に利用できるよう適切な管理を実施することを目的とする。	○都市公園をはじめとする市内公園等の除草、害虫防除、剪定などの維持管理業務 ○都市計画課が所管する公園施設(遊具等を含む)の補修や修繕工事 ○都市計画課が所管する各種公園の維持管理業務全般	3	1	1		ソフト	継続	-	135,229	135,229	135,229	A	A	A	継続実施
	139	建設水道部	都市計画課	三王山ふれあい公園管理事業	既存の施設である「道の駅しもつけ」、「下野市ふれあい館」との連携により、それぞれの施設での特徴を活かした事業の展開や市民の利便性を向上させるため、本公園の特色ともいえる、オートキャンプ場やドッグランなどを活用した事業など、新たな付加価値の創出を推進し、来訪者と地域住民の方々それぞれが、いきいきと活動する拠点として、地域の生活環境の向上に努めることを目的とする。	○指定管理者:株式会社道の駅しもつけ ○指定期間:令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間 ○主な公園施設:オートキャンプ場、ドッグラン、管理事務所、トイレ棟、サンタリー棟 ○業務内容:利用許可、維持管理、自主事業の実施、物品等の管理、安全に関する業務	3	1	1		ソフト	継続	平成30年度	34,750	34,750	34,750	A	A	A	継続実施
	140	建設水道部	都市計画課	公園施設長寿命化対策事業	老朽化した公園施設に対し、安全対策の強化や適切な維持管理の実施及び改築・更新に係るコストの縮減、平準化を図る観点から策定した「下野市公園施設長寿命化計画」に基づいた修繕計画に則り、公園施設を計画的な更新・補修を実施することにより、遊具等の安全性向上と使用期間の延伸を図る。	下野市公園施設長寿命化計画に基づき、市内の都市公園56か所の公園施設について改築・更新、補修を実施する。 ※平成31年度(令和元年度)から平成35年度(令和5年度)までの計画では22か所の都市公園が実施予定である。(補助事業)	3	1	1		ハード	継続	-	25,167	76,570	2,336	A	A	B	見直し実施
	141	建設水道部	都市計画課	定住希望者住宅取得支援事業	急激な少子高齢化や人口減少が進む中、大都市への人口集中が加速しており、都市から地方への新しい人の流れを創るため、東京圏からの市内定住希望者の住宅取得に際し支援を行い定住促進を図る。	東京圏からの市内定住希望者への住宅取得に際しての支援として、住宅の新築または購入に対し補助を行う。 基本額30万円とし、居住誘導区域内または郊外型居住区域への新築の場合10万円加算、申請者または配偶者が40歳未満の場合10万円加算、中学生以下の子どものいる場合は1人につき10万円を加算する。	5	1	1		ソフト	継続	令和3年度	14,018	10,518	10,518	A	A	A	継続実施
	142	建設水道部	区画整理課	土地区画整理総務費	土地区画整理事業の推進 区画整理事業関係団体に加え、各種情報の提供、支援を受ける相互に行う。 区画整理事業を円滑に実施するため、研究会や各種研修会に参加する。	区画整理事業実務に必要な知識の習得と技術力の向上を図るため、各種セミナーや研修等に参加する。 区画整理事業に係る協議会等負担金	5	1	3	街いきいき	ソフト	継続	-	209	232	232	B	A	A	見直し実施
143	建設水道部	区画整理課	石橋駅周辺土地区画整理事業	石橋駅周辺土地区画整理事業の推進 JR東口が開設されたことにより、当地区の土地区画整理事業を実施し、都市計画道路や区画道路の整備を図るとともに、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を進めることにより、健全で良好な市街地を形成するものである。	移転難航者との合意形成を図るための施策を講じ、事業実施計画に沿って速やかな事業完了を目指す。 地区面積:5.5ha 総事業費:9億7,500万円 施行期間:昭和63年度～令和7年度 進捗状況:事業費ベース89.0%(R3年度末)	5	1	3	街いきいき	ハード	継続	-	3,208	25,000	19,000	A	A	C	見直し実施	
144	建設水道部	区画整理課	仁良川地区土地区画整理事業	仁良川地区土地区画整理事業の推進 土地区画整理事業により総合的な面的整備を行い、公共施設の整備や改善、良好な宅地の供給を図ることにより、居住環境の向上を目指す。	社会資本整備総合交付金の補助対象路線を優先整備し、その用地を確保するための物件移転補償を行う。 地区面積:91.4ha 施行期間:平成7年度～令和5年度(補助事業令和4年度まで) 進捗状況:事業費ベース81.35%(R3年度末)	5	1	3	街いきいき	ハード	継続	-	384,356	260,794	0	A	A	B	継続実施	

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	プロジェクト 重点				令和4年度 当初予算額	令和5年度 計画額	令和6年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑥ 教育文化	145	教育委員会	教育総務課	教育環境管理事業	学校や保護者、地域住民が連携し、校内外における子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を整備するためスクールガード事業を支援する。また、行政の枠を超えた「下野市通学路安全推進会議」を開催し、学校からの要望に基づく整備を推進する。 実験で使用した薬品の廃棄を行い、環境の保全に努める。	スクールガード事業(新1年生のホイッスル購入・スクールガードボランティアの保険加入) 青色パトロール講習会及び巡回パトロールの実施 学校設置消火器の更新(使用期限が過ぎている消火器) 理科実験使用済みの薬品廃棄	2	1	2	ソフト	継続	令和元年度	7,613	8,714	7,922	A	A	A	継続実施
	146	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。	無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学生等の学資に係る経済的支援を行う。 R1年度 大学生7名、高校生1名 R2年度 大学生10名、高校生1名 R3年度 大学生9名 R4年度 大学生10名、高校生1名 緊急在学奨学生:貸付年度途中の家計急変などによる在学生の奨学支援を行う。 H28年度から奨学金の増額や選択制の導入、入学一時金の創設等を実施した。	2	1	2	ソフト	継続	平成27年度	20,700	24,720	26,520	A	A	A	継続実施
	147	教育委員会	教育総務課	小学校給食共通管理事業	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 (祇園小・緑小・古山小・石橋北小・石小) 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回(10~3月)を行う。 給食調理室の維持管理を行う。(防虫駆除・排気設備清掃) 会計年度任用職員(栄養士)を配置し、アレルギー対応等を行う。	2	1	2	ソフト	継続	-	105,472	96,826	91,558	A	A	A	継続実施
	148	教育委員会	教育総務課	中学校給食共通管理事業	市内中学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。(南河内二中・石中) 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回(10~3月)を行う。 給食調理室の維持管理を行う。(防虫駆除・排気設備清掃) 栄養士(会計年度任用職員)を配置する。	2	1	2	ソフト	継続	-	46,481	47,229	46,802	A	A	A	継続実施
	149	教育委員会	教育総務課	学校給食センター管理事業	国分寺小学校、国分寺東小学校、細谷小学校、国分寺中学校の4校の学校給食を実施する。	・調理・配送・配膳業務委託を実施する。食数 1,500食、うちアレルギー対応食 23食。 ・国分寺学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、運営委員会を開催する。 ・安全で安心な学校給食を提供するため、施設の各種保守点検、維持管理、清掃等の業務委託の実施、計画的な食器類の更新とともに、随時、設備の修繕を実施する。 ・令和6年9月より1年間、祇園小学校350食を提供する。	2	1	2	ソフト	継続	-	108,717	114,900	135,180	A	A	A	継続実施
	150	教育委員会	教育総務課	小学校スクールバス運行事業	学校の再編により、通学距離が延長となる国分寺西小学校区に居住する児童を国分寺小学校へ送迎するためにスクールバスを運行する。	バス停留所3か所を設定し、平成31年4月から委託業務によるスクールバス2台の運行を開始した。令和4年5月から、登下校時の送迎や校外授業時の利用を含む一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)として運行を行う。	2	1	2	ソフト	継続	-	12,914	12,858	12,858	A	B	A	継続実施
	151	教育委員会	教育総務課	学校給食センター設備改修事業	給食センターは、事業開始から17年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。設備の故障は、修繕により対応してきたが、一部の設備で更新及び改修を要するものが出ている。計画的に設備の更新及び改修を図り、安心で安全な学校給食を提供する。	給食センター開設 平成18年9月1日 給食数 1,500食 調理機器設備等の更新及び改修	2	1	2	ハード	継続	-	7,359	20,625	23,617	A	A	B	継続実施
	152	教育委員会	教育総務課	教育情報ネットワーク活用事業	市内小中学校を全校接続することにより、学校間の連携を深める。 校務にかかる情報を電子化し共有することにより事務の効率化を図る。 事務効率化により生まれた時間を児童生徒に向けてることにより教育の質の向上を図る。	市内全校と教育委員会を結ぶ教育情報ネットワークの管理運営を行う。 グループウェアの共同利用により教育委員会・教職員間の情報共有を図る。 HPの管理運営・学校情報機器管理を行う。 令和5年度に本庁舎及び国分寺地区の機器入替を予定している。	2	1	3	ソフト	継続	令和3年度	41,424	68,370	40,985	A	A	A	継続実施
	153	教育委員会	教育総務課	小学校施設管理事業	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	市内小学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	2	1	3	ソフト	継続	-	74,192	74,192	74,192	A	A	B	継続実施
	154	教育委員会	教育総務課	小学校施設整備事業	児童の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修に係る設計及び工事。	2	1	3	ハード	継続	-	26,058	21,000	21,000	A	A	B	継続実施
155	教育委員会	教育総務課	小学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PCの定期更新を行う。 機器の保守を行う。 小学校コンピュータ導入台数 4,256台 教職員用 250台、PC教室用 411台、教室用 75台、1人1台端末3,520台 令和5年度に国分寺地区の機器入替を予定している。	2	1	3	ソフト	継続	平成27年度	74,404	96,000	82,709	A	A	A	継続実施	
156	教育委員会	教育総務課	中学校施設管理事業	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	市内3中学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	2	1	3	ソフト	継続	-	35,349	35,349	35,349	A	A	B	継続実施	

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策 プロジェクト 重点				当初 令和4 年度 予算額	令和 5 年度 額	令和 6 年度 額	必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
⑥ 教育文化	157	教育委員会	教育総務課	中学校施設整備事業	生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、故障等による危険個所の改修工事を行う。	教育環境維持のため、故障等による危険個所の修繕・改修における設計及び工事。	2	1	3	ハード	継続	-	8,148	10,500	10,500	A	A	B	継続実施
	158	教育委員会	教育総務課	中学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努める。情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新を行う。情報機器の保守を行う。 コンピュータ導入台数 2,177台 教職員用131台、PC教室164台、教室用102台、1人1台端末1,780台 令和5年度に国分寺地区の機器入替を予定している。	2	1	3	ソフト	継続	平成27年度	31,886	40,925	37,171	A	A	A	継続実施
	159	教育委員会	教育総務課	南河内第二中学校区給食室改修事業	南河内地区学校給食検討委員会において、運営方式について検討がなされた結果、南河内第二中学校区については、祇園小学校を親とする親子方式が望ましいとの方向性が決定したため、各校の給食施設の改修を行う。	祇園小学校(親):既存施設の改修及び増築 緑小学校、南河内第二中学校(受配校):搬入口・配膳室等の整備 令和元年度:基本設計業務委託 令和2~4年度:建築基準法許可に向けた準備 令和5年度:実施設計業務委託、補助要望 令和6・7年度:改修工事	2	1	3	ハード	継続	-	0	31,314	208,400	A	A	B	継続実施
	160	教育委員会	教育総務課	南河内第二中学校トイレ改修事業	時代の変化に伴う施設のつらさを解消するため、トイレの洋式化・ドライ化を図り、生徒にとって安全・安心な教育環境の充実を図る。	既存トイレの改修:便器の洋式化及び床面のドライ化 令和4年度:実施設計業務委託 令和5年度:I期改修工事 令和6年度:II期改修工事	2	1	3	ハード	継続	-	6,050	79,010	69,229	A	A	B	継続実施
	161	教育委員会	教育総務課	義務教育学校施設管理事業	児童・生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、施設の修繕や定期的な保守管理が必要となることから、予算の一元管理による経費の削減と効率化を図りつつ、学校施設の修繕・維持管理を行う。	義務教育学校施設における警備、電気、消防設備の保守、樹木管理等の実施によって、良好な学習環境と安全・安心な学校運営を確保する。	2	1	3	ソフト	継続	-	19,356	19,356	19,356	A	A	B	継続実施
	162	教育委員会	教育総務課	義務教育学校給食共通管理事業	市内義務教育学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 (南河内小中学校) 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回(10~3月)を行う。 給食調理室の維持管理を行う。(防虫駆除・排気設備清掃)	2	1	3	ソフト	継続	-	33,753	33,753	33,753	A	A	A	継続実施
	163	教育委員会	学校教育課	下野子ども力発動プロジェクト事業	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、子どもたちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てる。「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てる。下野市の4中学校の生徒会を中心として、子どもたち自身により「学校生活をよりよくするために心がけること」を考えて決定し、市内すべての児童生徒や地域、保護者へ周知を行い、いじめ撲滅や環境問題に関する内容も盛り込み、意識づけや実践化を図る。	年2回の生徒会交流会を実施し、各校独自の活動と共通の活動を計画・実施する。また各中学校区の小中学校児童生徒交流会を実施し、地域の子も一体となった活動を計画・実践する。内容としては、いじめ撲滅運動、校内外でのあいさつ運動、地域清掃活動や募金活動などのボランティア活動、学校生活でのエコ活動等を実践する。1月の「下野教育のつどい」において、一年間の活動の報告を行う。	2	1	1	ソフト	継続	平成29年度	363	763	763	A	A	A	継続実施
	164	教育委員会	学校教育課	学校教育運営事業	児童生徒、教職員の検診(健康診断、メンタルヘルスチェック)の実施、学校医等の配置を実施することにより健康で安全な学校生活を送れるよう支援するとともに、各種負担金、補助金等により教育活動を支援する。市バスでは台数が不足するため、各種事業(臨海自然教室、学校音楽祭)に必要な民間バスを借り上げる。小中学校学級数の増加に対応し、教師用教科書不足分等を購入する。南河内小中学校スクールバスを運行する。	学校教育運営を円滑に進めるため予算を確保し、各種事業を展開していく。各小中学校に、児童生徒、教職員の健康増進等を図るため、学校医等を配置する。臨海自然教室や音楽発表会での民間バスを借り上げるとともに、部活動や各種部会、研究会には補助等を行う。また、学校管理下における災害に対応するため共済制度に加入する。可動式階段昇降機の維持管理を実施する。いじめ問題に対して専門的な対応を実施するため「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題専門委員会」を設置する。南河内小中学校スクールバスを運行する。	2	1	2	ソフト	継続	-	90,192	94,647	94,647	A	B	A	継続実施
	165	教育委員会	学校教育課	児童生徒就学援助費事業	経済的な理由により就学困難と認定した児童生徒の保護者に対して、就学費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図る。特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。	学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、医療費の一部を援助。入学準備金制度導入(平成29年度より) 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費の支給を行う。要保護、準要保護児童生徒就学援助費の認定予定者は270人(小学校165人、中学校105人)。特別支援教育就学奨励費の認定予定者は110人(小学校80人、中学校30人)。	2	1	2	ソフト	継続	-	28,721	32,269	31,741	A	A	A	継続実施
	166	教育委員会	学校教育課	スクールアシスタント配置事業	児童生徒一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導と効果的な授業を推進するため、学級支援指導助手、学校生活支援員(介助、図書)を学校の実情に応じて配置する。また、情報教育アドバイザーが学校巡回を行うことにより情報教育を支援する。	市内小中学校全校にスクールアシスタントを配置する。学校生活支援員(介助)は29名任用し、各校の個別支援を必要とする児童生徒数に応じて、配置する。学校生活支援員(図書)は13名任用し、各校に配置する。学級支援指導助手(複式学級対応)は2名任用し、複式学級に配置する。情報教育アドバイザーを3名任用し、ICT教育の補助、情報教育の支援を行う。	2	1	2	ソフト	継続	-	77,888	78,288	78,288	A	B	A	継続実施
167	教育委員会	学校教育課	児童生徒英語教育推進事業	・国際社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し、児童生徒の英語力向上を図る。	・小中学校における外国語授業や外国語教材作成の補助として、外国語指導助手(ALT)、日本人外国語指導助手(JTE)を配置し、全小中学校で毎時間支援できるよう整備する。 ・各種イベントや小中学校における教材の整備を行う。 ・教職員向けの英語力向上のための研修を充実させる。	2	1	2	ソフト	継続	平成30年度	50,431	50,597	50,597	A	B	A	継続実施	

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	重点 プロジェクト				令和4年度 当初予算額	令和5年度 計画額	令和6年度 計画額	必要性	有効性	効率性	総合評価
⑥ 教育文化	168	教育委員会	学校教育課	学校教育サポート事業	学校教育上で発生する諸問題(いじめ、不登校、特別な支援を要する等)の解決に向けて、電話・面接相談や学校巡回相談などを行い、関係諸機関との連携が密になるように支援したり、適応指導教室で集団生活への復帰を目指す。 コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員。心理士等の専門スタッフを配置する。また不登校対策の1つとして、夏季休業中の各中学校における学習支援「いきいき学び塾」を実施する。	コーディネーター、ケースワーカー、就学・特別支援教育相談員等の専門スタッフを配置し、学校教育で発生する様々な問題、就学や特別支援教育関係の相談を受けたり、学校生活への復帰支援や在籍校との連携、個別カウンセリング、教科指導、夏季休業中、各中学校において、学習支援事業を実施する。	2	1	2	ソフト	継続	-	27,004	27,004	27,004	A	A	A	継続実施
	169	教育委員会	学校教育課	小中一貫教育推進事業	下野市小中一貫教育推進協議会の協議内容を活かし、これまでの小中連携教育の取組を充実発展させ、円滑な小中一貫教育を推進する。	市全体の小中一貫教育について、保護者や地域代表、幼小中高の各代表等を委員とする小中一貫教育推進協議会を設置し幅広く意見を求めると共に学校運営協議会を運営し、小中一貫教育を始めとする学校教育に保護者や地域の方に参画いただく。	2	1	2	人いきいき ソフト	継続	平成29年度	2,311	233	233	A	A	A	継続実施
	170	教育委員会	学校教育課	学校教育サポートセンター整備事業	学校教育サポートセンターにおいて、建物の老朽化及び利用者・相談者の増加により施設の狭隘化が深刻なことから、新たな施設を整備する。	鉄筋コンクリート造り 2階建て 300㎡(事務室・相談室・教室)	2	1	2	ハード	新規	-	0	14,047	136,628	A	A	B	継続実施
	171	教育委員会	生涯学習文化課	社会教育総務事務費	下野市生涯学習推進計画(第三次)の理念である、「多様な学習を通じた自己成長と自己実現」「学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活」「学びを基盤とした地域づくり」を実現するために、学習機会・情報の提供等の学習環境の整備を行う。	市の社会教育の振興を図るために、社会教育委員会議を開催する。また、市民の自発的な学習を支援するために生涯学習情報誌「エール」を発行する。	2	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	2,111	2,696	2,696	B	A	A	見直し実施
	172	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習推進事業	生涯学習推進計画(第三次)の目的である「生涯学習を通じたひと・まちづくり」実現のため、「多様な学習を通じた自己成長と自己実現」「学習仲間との交流による絆づくりと心豊かな生活」「学びを基盤とした地域づくり」を推進する。	生涯学習推進本部会(年1回) 生涯学習推進協議会(年3回) ふれあい学習推進委員会議(年2回) ファミリエ下野市民運動の支援	2	2	1	人いきいき ソフト	継続	-	203	192	192	B	A	A	見直し実施
	173	教育委員会	生涯学習文化課	南河内公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 管理運営業務:公民館施設の維持管理及び運営業務	2	2	5	ソフト	継続	平成26年度	15,280	15,370	15,271	A	A	A	継続実施
	174	教育委員会	生涯学習文化課	南河内東公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	2	2	5	ソフト	継続	平成26年度	7,419	7,419	6,858	A	A	A	継続実施
	175	教育委員会	生涯学習文化課	石橋公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの実施:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	2	2	5	ソフト	継続	平成26年度	19,276	17,382	17,382	A	A	A	継続実施
	176	教育委員会	生涯学習文化課	国分寺公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催:家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステージ支援・まちづくり入門講座等 指導事業:公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催:自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 公民館施設管理運営業務:管理運営業務	2	2	5	ソフト	継続	平成26年度	34,131	31,683	31,683	A	A	A	継続実施
	177	教育委員会	生涯学習文化課	南河内東公民館改修事業	生涯学習の中核施設、災害時の避難所として安心安全を確保し、活用できる施設として整備を実施する。	・空調設備が老朽化により不具合が生じているため、改修工事をする。 ・電気工作物が更新時期を過ぎているため、改修工事をする。	2	2	5	ハード	継続	-	3,850	89,000	0	A	B	B	見直し実施
178	教育委員会	生涯学習文化課	国分寺公民館改修事業	生涯学習の中核施設として、地域に根ざした学習課題や生活課題等を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる活動を展開するとともに、住民自らが生涯学習の場として積極的に活用できる施設を目指して、生涯学習の環境の整備に努める。	建築改修工事(空調設備・トイレ排水改修)	2	2	5	ハード	継続	-	34,000	48,300	0	A	B	B	継続実施	
179	教育委員会	生涯学習文化課	図書館共通管理運営事業	生涯学習の拠点として下野市立図書館(石橋・国分寺・南河内)3館の共通管理運営を推進する。	指定管理者による定型的業務の管理運営を行う。 図書館協議会 年5回開催予定。	2	2	5	ソフト	継続	-	123,394	125,060	125,060	A	A	A	継続実施	

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)				
							目標	基本施策	重点 プロジェクト				当初4 年度	令和5 年度	令和6 年度	必要性	有効性	効率性	総合 評価	
⑥ 教育文化	180	教育委員会	生涯学習文化課	図書館施設修繕事業	経年劣化にともなう図書館施設の改修、修繕を実施する	3館すべてが築後30年以上を経過し、経年劣化により改修を必要とする箇所が頻出しているため改修、修繕を実施する	2	2	5		ハード	継続	-	1,298	6,490	6,490	A	B	B	見直し実施
	181	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習情報センター管理運営事業	市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、ボランティア講座や指導者養成講座、スキルアップ講座など各種講座の開催や「まちづくりリクエスト講座」の受付・連携調整を行う。 また、市民が培った知識や経験・技能を学びに活かし、地域ぐるみで子どもを育てる「学校支援」や地域社会に活かす「生涯学習」を推進するため、2つのボランティアバンクを管理し、学習者と支援者間の連携調整を行う。	○学校支援ボランティア・生涯学習ボランティアバンクの管理運営及びコーディネート。 ○ボランティアバンク登録者の活動支援。 ○まちづくりリクエスト講座の受付・コーディネート。	2	2	5		ソフト	継続	-	5,699	6,423	6,351	A	B	B	見直し実施
	182	教育委員会	生涯学習文化課	旧石橋公民館解体事業	旧石橋公民館の施設解体する。	旧石橋公民館の施設解体	2	2	5		ハード	新規	-	0	3,300	93,000	B	B	B	見直し実施
	183	教育委員会	生涯学習文化課	文化振興事業	・市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。 ・文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。 ・子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。	・さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。 ・文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。 ・次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、市立学校において芸術鑑賞事業を開催する。	2	4	1	人いきいき	ソフト	継続	平成30年度	6,114	6,114	6,114	A	A	A	継続実施
	184	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森・グリムの館管理事業	・財団の能力を活用しつつ、市民等に対する「グリムの森・グリムの館」の効率及び効果を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図る。また、財団による芸術・文化等の振興及び生涯学習の推進並びに都市の緑化の普及を図る。 ・指定管理料及び市補助金による限られた予算の中で最大限の効果を出すため、来場者の意見を取り入れながら、事業内容を見直し、改善に努力する。	＜指定管理事業＞・「グリムの森・グリムの館」の利用許可及び維持管理業務を行う。 ・市民等を対象とした文化公演や展示会等を開催する。 ＜補助事業＞・一般財団法人グリムの里いしばしの運営に関すること。 ・収益を伴わない公益事業を開催する。	2	4	1		ソフト	継続	-	32,286	32,786	32,786	B	A	A	見直し実施
	185	教育委員会	生涯学習文化課	人権教育事業	市民の人権意識の向上を図るため、昨今の社会問題となっている様々な人権問題に関する学習機会を提供する。	・人権教育講演会の開催 ・市民人権講座の開催	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	継続	-	43	483	483	B	B	A	見直し実施
	186	教育委員会	スポーツ振興課	保健体育総務事務費	スポーツ振興行政全般の運営に関するもの。 各種スポーツ関係委員会に関する事務の遂行。 B&G海洋センターに関する事務の遂行。	市スポーツ推進審議会はスポーツの推進に関する事項等について審議をする。 市スポーツ推進委員会はスポーツ振興事業について審議をする。 市スポーツ少年団について育成指導等を行う。	2	3	1		ソフト	継続	-	11,906	11,906	11,906	A	B	B	見直し実施
	187	教育委員会	スポーツ振興課	スポーツ振興事業	市民のスポーツニーズに的確に対応しながらスポーツ振興を図る。また、各種スポーツ団体の補助については、より効果的な事業運営ができるよう支援を行う。 市民が生涯をとおしてスポーツを楽しみ取り組むきっかけとするため、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しスポーツの振興を図る。また、本市の生涯スポーツ推進の核となっている各種スポーツ団体を補助育成し生涯スポーツ推進の基盤を強化する。	スポーツに接する機会の提供を図るため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催する。 スポーツへの関心を高めるため、ニュースポーツの普及推進を図る。また、障がい者の社会参加を促進するため障がい者スポーツ交流会を開催する。 競技スポーツの向上及び少年スポーツの振興をはかるため、体育協会、スポーツ少年団を補助支援する。 全国大会等出場者へ激励金及び褒賞金を交付しスポーツ活動の支援を行う。	2	3	1		ソフト	継続	-	12,325	12,325	12,325	A	B	B	見直し実施
	188	教育委員会	スポーツ振興課	体育館管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	体育館の維持管理を実施する。(南河内体育センター・南河内東体育館・石橋体育センター・国分寺B&G海洋センター・国分寺聖武館・旧国分寺西小学校体育館) ➢ 体育センター等の窓口業務を総合型スポーツクラブへ委託する。 ➢ 体育館の清掃作業、保守点検、修繕等を実施する。 ➢ 体育館の消耗品費、光熱水費を支出する。	2	3	2		ソフト	継続	-	37,719	37,719	37,719	B	A	B	見直し実施
	189	教育委員会	スポーツ振興課	運動場管理事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	運動場の維持管理を実施する。(別処山公園・大松山運動公園・国分寺運動公園・五千石球場・諏訪山球場・西坪山球場・南河内球場・南河内東部運動広場・尼寺グラウンド・みのわ古城公園・南河内ゲートボール場・南河内テニスコート・祇園原テニスコート) ➢ 運動場の清掃作業、保守点検、修繕、樹木管理等を実施する。 ➢ 運動場の消耗品費、光熱水費等を支出する。	2	3	2		ソフト	継続	-	113,949	116,266	116,266	B	B	B	見直し実施
190	教育委員会	スポーツ振興課	運動場改修事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	➢ 別処山公園外周舗装整備 ➢ 別処山公園砂場撤去工事 ➢ 別処山公園キュービクル改修工事 ➢ 国分寺運動公園キュービクル改修工事 ➢ 国分寺運動公園遊具撤去工事 ➢ 大松山運動公園陸上競技場芝修繕 ➢ 大松山運動公園陸上競技場管理棟内カーペット設置	2	3	2		ハード	継続	-	13,982	13,982	13,982	B	B	B	見直し実施	

事務事業評価一覧表

分野	No.	所管部	所管課	事務事業名	事業目的	事業概要	総合計画 後期基本計画			事業の種類	新規・継続	市民評価実績	事業費(千円)			行政内部での評価 (事務事業評価)			
							目標	基本施策	施策 プロジェクト 重点				当初 令和4 年度 額	令和 5 年度 額	令和 6 年度 額	必 要 性	有 効 性	効 率 性	総合 評価
⑥ 教育文化	191	教育委員会	スポーツ振興課	大松山運動公園第2期整備事業	大松山運動公園の利便性の向上及び維持管理における効率化を図る。	大松山運動公園プール跡地利用として、第2期整備を実施する。民間活力導入可能性調査を実施し、PFIの手法により整備する。  ※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ):設計・整備から維持管理までを民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法 ※VFM(ヴァリュー・フォー・マネー):一定の支払に対し、最も価値の高いサービスを提供するというPFIの最も重要な概念	2	3	2	ハード	継続	-	0	20,000	0	A	B	B	見直し実施
	192	教育委員会	スポーツ振興課	体育施設改修事業	生涯スポーツの推進を図るため、利用者に安全で快適なスポーツの場を提供する。	▶南河内東体育館屋根改修工事(R4:実施設計業務委託、R5:工事・監理業務委託) 他	2	3	2	ハード	継続	-	10,472	10,472	10,472	B	B	B	見直し実施
	193	教育委員会	文化財課	下野薬師寺跡整備事業	大正10年に国の史跡に指定された下野薬師寺跡の保存整備を図るために策定した「下野薬師寺跡保存管理計画書」に基づき、史跡の整備事業を推進する。	H13年度に第1期整備工事(寺院地南西部・西回廊周辺)・H30年度に第2期整備工事(再建塔周辺)が完了した。令和2年度に策定した第3期整備基本計画に基づき、中金堂及び東金堂・講堂等の保存整備工事を実施する。また、供用開始から20年が経過した第1期整備地区の改修計画、指定範囲の拡大など、今後の保存整備に関する方針についても決定する。	2	4	2	ハード	継続	-	12,584	35,200	150,600	A	A	A	継続実施
	194	教育委員会	文化財課	下野国分寺跡保存事業	大正10年に国の史跡に指定された下野国分寺跡の活用を図るため、平成25年度に平地林をを活かした第1次史跡整備を実施し、見学者への案内・解説や体験学習等に活用している。 全国の国分寺の中でも主要建物跡が整備された貴重な国分寺であり、県内外からの見学者が多く、その見学者対応として第1次整備地域の保護・管理のための除草清掃や見廻り業務を行う。	国有地を含めた国史跡指定地の管理、史跡整備に伴う発掘調査の報告書の作成を行う。 令和3年5月2日にリニューアルしたしもつけ風土記の丘資料館の見学と併せた国分寺跡・尼寺跡の見学対応(年間9,000人) これまでに実施した発掘調査や整備事業等の報告書の作成。	2	4	2	ソフト	継続	-	9,082	9,082	9,082	A	A	A	継続実施
	195	教育委員会	文化財課	下野国分尼寺跡保存事業	S40年に国の史跡に指定された下野国分尼寺跡の保存活用を図る。今後の史跡の保存活用の方針等を示すため、下野国分尼寺跡保存活用計画の策定に向けた検討を行っていく。	都市公園としての機能と保全と史跡地として保護を図るために、保存活用計画策定の検討が必要である。また、史跡地の美観と安全を保つために適切な管理を行う。	2	4	2	ソフト	継続	-	14,333	14,333	14,333	A	A	A	継続実施
	196	教育委員会	文化財課	市内遺跡発掘調査事業	本市に所在する国・県・市指定史跡等の保護活用を図るため発掘調査等の調査研究を行う。未指定の遺跡についても発掘調査を行い、史跡指定が必要な場合はその手続きを進め、指定史跡として保護を図る。	発掘調査:R3年～R7年度 史跡下野薬師寺跡の追加指定範囲確認調査の実施。 R3年～R6年度 三王山南塚古墳群の発掘調査。(国指定に向けた取り組み) 整理事業:見山城跡等の整理事業及び報告書の作成。 保存修理:H30年～R6年度 重要文化財甲塚古墳出土遺物(埴輪・土器)の保存修理の実施。	2	4	2	ソフト	継続	-	8,423	8,076	8,076	A	A	A	継続実施
	197	教育委員会	文化財課	下野薬師寺歴史館管理運営事業	史跡下野薬師寺跡の保存活用のため、史跡公園を一般公開するとともに、下野薬師寺跡のガイドダンス施設である歴史館の管理運営の充実に努め、普及啓発と情報発信を促進する。	史跡まつりの開催。 下野薬師寺ボランティアの支援。 薬師寺小学校とのふるさと学習の実施。 各種文化財関連講座の開催(しもつけこども歴史講座等)。 平成29年4月から供用を開始したAR(拡張現実)・VR(仮想現実)を活用したアプリによる史跡地の解説、案内。 平成29年度に施設の増築工事を行い、体験授業等のスペースが広がったことから、団体や学校の歴史学習等の受け入れを積極的に進める。また、ボランティアとの連携により、施設の活性化を図る。	2	4	2	ソフト	継続	-	19,678	19,678	19,678	A	A	A	継続実施
	198	教育委員会	文化財課	しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業	「下野市歴史的風致維持向上計画」及び「下野市文化財保存活用地域計画」を推進するため、文化財の情報発信施設としての活用を図る。また、観光部局とも連携を図り、本市の歴史文化や魅力を市内外へ発信する。	発掘調査等で収集した資料の活用を図るため、わかりやすい展示及び各種イベント・講座等の学習機会の提供、市内外に向けた情報の発信を行う。また、「東の飛鳥」プロジェクトを推進するためのPRを行っていく。今後は博物館法に基づく登録博物館への登録を検討する。	2	4	2	ソフト	継続	-	15,655	16,816	15,147	A	A	A	継続実施
	199	教育委員会	文化財課	東の飛鳥プロジェクト推進事業	本市は、東国における飛鳥時代の変遷を表す遺跡が集中するという歴史的特性を有している。このことから本市を「東の飛鳥」と称し、「東の飛鳥」ブランドを活用した文化財啓発普及事業を展開する。関連する古代の史跡や遺跡から出土した資料等のほか、民俗文化財や歴史資料、古文書などの史料の調査研究を実施する。また、その成果を基に市民に分かりやすく市の歴史・文化財について啓発普及活動を行い、市民の郷土愛の醸成とともに、市内外へPRすることによって文化財を活用した観光振興に努める。	・「東の飛鳥」ブランドのPR事業(イベント・講演会等)、関連グッズの作成 ・市内に所在する古文書及び民具等の調査収集の推進。かんばんよう生産道具の登録有形民俗文化財への登録推進、市内文化財のデジタルアーカイブスの整理 ・市内小中学校、公民館等への歴史、文化財に関する学習機会の提供 ・文化財ガイドアプリ(ストリートミュージアム等)の運営 ・地域再生マネージャー事業の実施	2	4	2	ソフト	継続	-	13,441	11,461	11,461	A	A	A	継続実施
	200	教育委員会	文化財課	東の飛鳥プロジェクト整備事業	本市は、東国における飛鳥時代の変遷を示す遺跡が集中するという歴史的特性を有している。このことから本市では「東の飛鳥」ブランドを活用した文化財の活用を進めている。この「東の飛鳥」プロジェクトの推進の一環として、「下野市歴史的風致維持向上計画」に位置付けられている「下野薬師寺いにしへの道整備事業」の実施と合わせ、各種事業を進めることにより、文化財の市内外へのPRを行い、文化財を活用した観光振興に努める。	「下野薬師寺いにしへの道整備事業」として御鷲山古墳(未指定)の整備、トイレや四阿の設置、下野薬師寺歴史館の駐車場整備等を実施する。事業の実施に当たっては町なみ環境整備事業を活用する。	2	4	2	ハード	継続	令和3年度	9,891	39,340	40,340	A	A	A	継続実施